

脱炭素・GREEN×EXPO・みどり環境・資源循環委員会記録
【 速 報 版 】

令和8年3月13日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認させていただきます。

昨日も申し上げましたが、予算第一特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査をいたします。

また、予算第一特別委員会委員長宛てに提出いたします審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載することとなっております。この報告書は、委員長において取りまとめをし、提出をさせていただきたいと思いますので、以上、御了承願います。



◎ 市第76号議案（関係部分）の審査、採決

- 大桑正貴委員長 それでは、資源循環局関係の審査に入ります。

なお、当局の発言に際しては、着座のままでお願いいたします。

予算第一特別委員会から審査委嘱をされました市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 大桑正貴委員長 議案についての説明は省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 吉川資源循環局長 おはようございます。資源循環局でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、2月24日に開催されました令和8年度予算第一特別委員会における資源循環局関係の御質問の要旨につきまして、お手元の資料により御説明をさせていただきます。

当日は、7名の委員の皆様方から御質問を頂戴しました。

1ページを御覧ください。

自由民主党の増永純女委員から8項目の御質問がございました。

1、令和8年度予算につきまして、1問の御質問を、2、循環型社会の移行に向けた取組につきまして、5問の御質問を、3、市役所の廃棄物管理における新たなシステムの導入につきまして、3問の御質問をいただきました。

2ページを御覧願います。

4、屋外における受動喫煙対策につきまして、3問の御質問と1件の御要望を、5、資源集団回収促進事業につきまして、3問の御質問と1件の御要望を、6、リチウムイオン電池等の処理につきまして、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

3ページを御覧願います。

7、ごみ焼却工場の再整備につきまして、4問の御質問と1件の御要望を、8、子供の意見表明につきまして、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

増永委員からは、合計25問の御質問と5件の御要望がございました。

4ページを御覧願います。

自由民主党の伊波俊之助委員から5項目の御質問がございました。

1、屋外における喫煙対策につきまして、10問の御質問と1件の御要望をいただきました。

5ページを御覧願います。

2、GREEN×EXPO 2027開催を見据えた公衆トイレ整備につきまして、3問の御質問と1件の御要望を、3、外国人へのごみ出しルールの周知につきまして、3問の御質問を、4、横浜市資源循環推進プラットフォームにつきまして、3問の御質問をいただきました。

6ページを御覧願います。

5、鶴見資源化センターの再整備につきまして、6問の御質問と1件の御要望をいただきました。

伊波委員からは、合計25問の御質問と3件の御要望がございました。

7ページを御覧ください。

公明党の福島直子委員から7項目の御質問がございました。

1、最終処分場の延命化につきまして、3問の御質問を、2、公民連携によるプラスチック対策につきまして、3問の御質問を、3、子供たちへの環境学習につきまして、3問の御質問を、4、循環型作業服の導入実証実験につきまして、3問の御質問をいただきました。

8ページを御覧願います。

5、外食産業における食品ロス対策につきまして、3問の御質問と1件の御要望を、6、災害時のトイレ対策につきまして、3問の御質問を、7、受動喫煙対策強化に向けた市民周知の取組につきまして、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

福島委員からは、合計21問の御質問と2件の御要望がございました。

9ページを御覧願います。

立憲民主党の森ひろたか委員から5項目の御質問がございました。

1、喫煙所整備につきまして、4問の御質問を、2、プラスチック対策につきまして、3問の御質問を、3、リチウムイオン電池等に起因する火災対策につきまして、2問の御質問をいただきました。

10ページを御覧願います。

4、ごみ集積場所設置基準につきまして、2問の御質問を、5、災害用トイレトレーラーにつきまして、2問の御質問をいただきました。

森委員からは、合計13問の御質問がございました。

11ページを御覧願います。

日本維新の会の柏原すぐる委員から3項目の御質問がございました。

1、鶴見駅西口喫煙所の改善に関する経過と今後の見通しにつきまして、5問の御質問と1件の御要望を、2、鶴見資源化センターの再整備手法と持続可能性につきまして、3問の御質問と1件の御要望を、3、鶴見工場等ごみ焼却工場の熱エネルギー供給につきまして、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

柏原委員からは、合計11問の御質問と3件の御要望がございました。

12ページを御覧願います。

国民民主党の横溝じゅん子委員から2項目の御質問をいただきました。

1、喫煙対策につきまして、3問の御質問と2件の御要望を、2、横浜市資源循環推進プラットフォームにつきまして、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

横溝委員からは、合計6問の御質問と3件の御要望がございました。

13ページを御覧願います。

日本共産党の宇佐美さやか委員から3項目の御質問をいただきました。

1、鶴見資源化センターの再整備につきまして、3問の御質問と2件の御要望を、2、プラスチック資源のリサイクルにつきまして、4問の御質問と1件の御要望をいただきました。

14ページを御覧願います。

3、事業系ごみの適正処理に向けた取組につきまして、4問の御質問と1件の御要望をいただきました。

宇佐美委員からは、合計11問の御質問と4件の御要望がございました。

全て合わせますと、33項目112問の御質問と20件の御要望をいただきました。

資源循環関係の御質問につきましては、以上のとおり御報告申し上げます。どうぞ御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

- **大桑正貴委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **宇佐美さやか委員** 質問にも立たせていただいて申し上げてはいるのですが、焼却工場の再整備の実施自体は歓迎するのですが、鶴見資源化センターの再整備、方式が民設民営というのは、改めて考え直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- **吉川資源循環局長** 御質問ありがとうございました。こちらの鶴見資源化センターの再整備につきましては、これまで事業者の方との対話等々を重ねまして慎重に議論を進め、検討してまいりました。その中で、最も費用対効果の面ですとかそういったことを考えまして、総合的に民設民営という事業手法が一番優れた手法であるというふうに判断いたしまして、今回、このような決定に至ったものでございます。いずれにいたしましても、どのような事業手法であろうとも、このような廃棄物処理につきまして、基礎自治体である横浜市が責任を持って執り行うことについては、変わりございません。

以上、御答弁申し上げます。

- **宇佐美さやか委員** 今回、なぜ鶴見資源化センターだけが民設民営での再整備というふうになったのでしょうか。
- **吉川資源循環局長** 資源化センターそのものは、かなりいずれの資源化センターも老朽化が進んでおります。その中で、しっかりと計画的に再整備や、それから改修等を進めることで、非常に、昨今、酷暑の中で多くなっておりますペットボトル等の処理を円滑に進めると、そういう目的のために、計画的に再整備を進めているところでございます。今回は、その最初として鶴見資源化センターになったというところでございます。
- **宇佐美さやか委員** これからも民設民営での再整備にしていくという考えですか。
- **吉川資源循環局長** それぞれの資源化センターの周辺の状況ですとか、それから機械の状況、それからスペックの問題ですとか、様々なことを総合的に判断しながら検討していくことになると思います。いずれにいたしましても、資源化センターとしての役割、しっかりと適切に廃棄物を選別し、そして処理していくというその目的に最もかなった事業手法を今後も検討してまいりたいと考えております。当然のことながら、その際に、様々なリスクなども総合的に考えながら検討していくということでございます。

- 宇佐美さやか委員 リスクも考えてとおっしゃっているのですけれども、民設民営でというふうに決めたわけではないということではよろしいですか。
- 吉川資源循環局長 全ての資源化センターが、民設民営という事業手法が適切なのかどうかというのは、今後、先ほど申し上げたような観点などから総合的に判断してまいりたいと考えております。最終的に一番大事なことは、この酷暑の中で年々増え続けているペットボトル等を円滑に処理していくということ、この目的に資する適切な事業手法を選択していくということでございます。
- 宇佐美さやか委員 今まで公設公営でやってきたことは、円滑ではなかったというお考えですか。
- 吉川資源循環局長 決してそういうことではありませんけれども、今回、当然のことながら、こういった大規模な施設を改修していくに当たって、費用対効果ですとか、それから再整備に係る経費等の平準化ですとか、そういったものなどを総合的に勘案しながら検討していった結果、現在の民設民営という事業所が最も適切な手法であるという判断に至りました。
- 宇佐美さやか委員 お伺いした中では、10%の削減で済むよって、金額でいったら13億でしたっけ。そこをけちったがために後で物すごい損をするという、事業者がリスク負うと先ほどおっしゃっていましたが、事業者が撤退してしまうということも考えられるということもおっしゃっていましたが、そういうのも考えて総合的に考えたとしたら、やはり公設公営が一番安定してできる手法だと思いますので、これまで公設公営で維持してきたというのには理由があったと思うのですけれども、先ほど責任を持ってとおっしゃっていたのですけれども、公設公営で今まで維持してきた理由というのは、何だったのでしょうか。
- 吉川資源循環局長 この間、公設民営という流れの中で我々はしっかりと対応してまいりました。委員がおっしゃっていただいたとおり、この間、我々としても適切に対応してまいったと自負しております。
- 一方で、先ほど来からお話をしている費用対効果の問題ですとか、先ほど委員から、前回、御答弁申し上げたように、民設民営方式は約10%、額にしますと約13億円の事業費を削減すると、このような効果ですとか、それから、もう一つは、今、非常に廃棄物処理に関する民間企業、事業者の技術力がアップしていると、そういった技術力のアップしたものを我々として適切にこうしたものの事業の運営に生かしていきたいと、こういった思いから、今回、こういうふうな判断に至ったものでございます。先ほど来から御報告申し上げているとおり、リスクにつきましては、当該事業者、今回、あくまで事業手法を決定したところでございませぬけれども、今後、事業者の選定に当たりまして、事業者自らのモニタリングですとか、それから、当然、横浜市としてのモニタリングあるいは第三者機関によるモニタリングというような、様々なリスクヘッジを講じていきまして、適切に対応してまいりたいと考えております。
- 宇佐美さやか委員 せっかく自負してきた、今までやってきたことを、民間のほうが技術が上回ってきたからそちらに任せますというのでは、無責任なんじゃないかと私は思うのです。民間の事業者さんのノウハウがあるならば、それをお借りするというのではなく、全てを任せてしまうというふうになってしまおうと思うのです。そうすると、今まで自負してきたもの、責任を持ってやってきたものが、どこか半分投げ出されてしまうんじゃないかと思えます。そういうことがないように責任を持ってやっていくとおっしゃっていますけれども、公の責任というのは、しっかりこれから果たしていただきたいと思っておりますので、民設民営での再整備を改めて検討し直すことを求めます。
- 旧栄工場跡地の有効利用というふうに予算概要には書いてあるのですけれども、これは、この後、どのように活用していくのかというのを改めてお伺いします。

- **生井適正処理計画部長** 栄工場の跡地については、非常に有効な土地だと認識しておりますので、廃棄物処理を前提にする、または市民の利用に資するような形で、町内外からいろんな意見を伺いながら進めていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 町内ということは、資源循環局だけではなく、ほかの局とも相談しながらということでもよろしいですか。
- **生井適正処理計画部長** 委員の御指摘どおり、局内、あとは全庁的な意見も、あと区役所の意見を踏まえながら継続的に進めていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 市民のものと土地ですので、勝手に売ってしまうということがないようにしていただきたいと思います。本当に皆さんの大事な土地ということで、それこそ資源化センターをもう一個造るとかということをする、そういうことだったら、その土地を使うというのはすごく有効利用だと思いますので、そういった面でも考えていただきたいと思います。

次に、災害用トレーラーなのですがすけれども、牽引が可能な車両は、同時に購入するものだと私は思っていたのですが、購入は別、これからするというふうに予算概要に書いてあるのですが、なぜ別々に購入するようになったのか、お伺いします。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 災害用トレーラーに関しましては、9月の議会のほうで購入の議案を提出させていただいたところになりますが、その際も御説明を少しさせていただいたように、今年度、資源循環局で新たに導入するものも含めて2台牽引の車がござりますので、そういったものをうまく効率的に使いながら、まずは、しっかりそれに対応しようというところでさせていただきました。また、できるだけ早くTKBトレーラーは5台ござりますので、5台そろって牽引するということが、一括で有効的に使えるということがありますので、8年度の予算でしっかり5台分牽引できる車を準備したというものになります。
- **宇佐美さやか委員** すみません。細かいことが気になってしまって、2台しか牽引できないとなったら、後のつくったものが動かない状態になるというのは、災害があってもほしくはないのですが、もし起きたときに使えないというのはもったいないなと思ったので、他の委員の予測の議論でもあったと思うのですが、災害用のトレーラーは、分散配置をしていくということは、改めて求めたいと思いますが、この点、いかがでしょうか。
- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 災害用のトレーラー、TKBユニットの5台に関しましては、一括での運用を考えておりますので、一括の場所でほかのほうを考えております。その他のものについては、分散配置も含めて検討はしていきたいと考えております。
- **宇佐美さやか委員** これは、トイレトレーラーにしても、ほかのトレーラーにしても、牽引の免許を持っている方がいらっしやらないと動かないものなので、免許を取得している職員さんが途切れないように、しっかり免許を取ってもらうということもさせていただいて、免許を持っている職員さんもそれぞれのところに配置をしていただくということを要望したいと思います。

いろいろ変わるのですがすけれども、トイレパックの話なのですが、市民のトイレパックの備蓄について、特に集合住宅にお住まいの方々、いろいろな発信をされていると思うのですがすけれども、SNSなどというふうに書かれているのですがすけれども、このなどというのは、ほかに何があるのかということをお伺いします。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** SNSのほかに、今年度は、ウェブ広告などを行わせていただいて

おります。あと、地域の情報誌のほうにも情報を出させていただくなど、様々な機会を通じて情報発信に努めているところでございます。

○ **宇佐美さやか委員** 効果的な啓発になっているのかというのを、集合住宅にお住まいの方々にアンケートを取るですとか、トイレパックの必要性をちゃんと認識されているか、用意をしているかというのを、大規模団地とかだったらできると思うのですけれども、アンケートを取るということをやってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 集合住宅、マンション等への啓発に関しましては、来年度、新たに取組を行おうと考えておまして、例えばそういったところの防災に意識が、いろんな取組をしているところなどに対して啓発のチラシを配布するなど、そういった様々なことを、来年度、しっかり取組をしていきたいと考えております。

○ **宇佐美さやか委員** 本当に一生懸命お知らせされているのは承知の上なのですが、改めて東日本大震災から15年たって大変な思いをされたというのをまた再認識されている方も多いと思うのです。

災害時は、水道管、下水道管が破裂する、断絶するということが必ず起きてしまうという中で、集合住宅は、今度は、その上に電気が止まるということも考えられると。そうすると、ポンプが作動しなくなるというので、トイレは使えなくなるんだよというのを皆さんが知っていくということが本当に必要だと思いますので、これからもっと啓発を工夫していく必要があるんじゃないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○ **吉川資源循環局長** 委員おっしゃっていただいたとおり、資源循環局だけで様々な啓発のためのツールですとか媒体を使ってやるというのは、限界があると思います。そのために、市役所の関係部局でしっかり連携をしながら対応していくと。例えばですけれども、建築局でもマンションを対象にした防災力対応向上マンション認定制度などがございます。非常にそういった大規模な集合住宅、マンション等の管理組合の皆さんが防災力の対応力を向上させようということで、そのうちのひとつとして、例えばトイレパックの備蓄ですとか、そういったものを御検討されたりだとか御用意されたりというような話を聞いております。

したがって、こういった資源循環局だけではなく市役所の関係する部局、総務局も含めてなのですが、そういったところとしっかり連携を取りながらトイレパックの備蓄、委員がおっしゃるとおり非常に大切な災害時の取組だと思っておりますので、そこについては、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○ **宇佐美さやか委員** 集合住宅にお住まいの方だけでなく、一般の戸建てに住んでいらっしゃる方もそういうのを知っていないと、よそさんのマンションにお邪魔したときに、災害に遭わないとも限らないので、そういうことも知っていただく必要があると思いますし、トイレパックをちゃんと備えておくという必要性は、啓発をし続けていただきたいと思いますし、市民にその啓発が届いているかというのを検証していく必要もあると思います。私自身が知らなくて恥ずかしいのですけれども、トイレパックの使用したものの処分方法というのは、どういうふうにしたらいいのでしょうか。

○ **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** トイレパックを黒い袋などに入れていただくのですけれども、そちらのほうを燃やすごみということで置いていただいて収集を行うという形を考えております。なので、一般的な処理のほうを行う予定です。

○ **宇佐美さやか委員** 燃やすごみとして普通に出してもいいよということなのだと思うのですけれども、ト

イレパックは使用期限もありますし、それを私なんかは、言っておきながら恥ずかしいのですけれども、大分ほったらかしにしているのですけれども、時々、備蓄品の点検とかと同時に、使用を試すということがすごく必要だと思うのですけれども、そういう啓発もしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** トイレパックを手にとって実際に試していただくということがとても重要だと思っております。そういった意味で、昨年度からなのですけれども、市に備蓄しているものでも使用期限がぎりぎり来るもの、あと切れたものにつきまして、備蓄のためにということでお試しに使っていただくというような取組のほうを行っております。今年度も秋に、町内会の皆様宛てにそういった周知を行っております。申出があったところに対してお配りをし、そのトイレパックを実際に使っていただくというような取組を昨年度から始めているところでございます。
- **宇佐美さやか委員** 本当にこつこつ頑張っていたのがよく分かったのですけれども、申込みがあったところじゃなくて押しつけるぐらいにして、大きい団地のところとかには、お渡しして試してもらったほうがいいんじゃないかと思えます。本当に大事なことだと思います。本当に一生懸命こつこつされているのは、もう承知しました。でも、これから起きてほしくない災害に向けてしっかり備えて、私自身も備えていきたいと思えます。すみません。ありがとうございました。
- **鴨志田啓介委員** すみません。関連して、米軍根岸基地が返還された、日米合意がされたということで、大変うれしく思っております。これまでの粘り強い日本政府の交渉にここで改めて感謝を申し上げたいと思えますけれども、一等馬見所なのですけれども、今後、すみません。局が違いました。失礼しました。
- **大桑正貴委員長** では、改めて、すみません。他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査については、終了いたします。

◇

◎ **新たな喫煙禁止地区の指定について**

- **大桑正貴委員長** 次に、報告事項に入ります。
新たな喫煙禁止地区の指定についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **吉川資源循環局長** それでは、新たな喫煙禁止地区の指定につきまして御説明をさせていただきます。
資料の2ページを御覧願います。
1、趣旨ですが、港北区の日吉駅は、複数の路線が乗り入れ、市内第4位の乗降客数を有するターミナル駅でございます。周辺には教育機関や商店街がございまして、人通りが特に多い地域でもあります。喫煙状況や長年の地域からの要望等を踏まえまして、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例第11条の2に規定する喫煙禁止地区につきまして、新たに日吉駅周辺を指定させていただきます。
なお、参考といたしまして、条例の抜粋を囲みの中に記載しております。後ほど御覧願います。
恐れ入ります。3ページを御覧願います。
2、指定する区域ですが、現在、日吉駅周辺は、条例に基づく美化推進重点地区となっております。喫煙禁止地区のエリアも美化推進重点地区と同一のエリアといたします。地図の赤枠で囲われたエリアが指定区域になります。地図上の黒丸の場所には、事業者寄附による喫煙所を整備する予定でございまして、形態は密閉型喫煙所でございまして、定員は約10名、脱臭装置、冷暖房等を配備する予定でございまして、

4ページを御覧願います。

3、今後のスケジュールですが、令和8年4月に喫煙禁止地区の指定範囲や指定日の告示を行います。告示後には、広報周知や駅頭でのキャンペーンなどを行いまして、喫煙禁止地区に指定されることにつきまして、しっかりと地域の皆様にお伝えをしままいります。6月から喫煙所の工事に着手をいたしまして、7月に喫煙所の供用を開始するほか、標識、路面標示の設置をし、8月からの喫煙禁止地区の指定を予定しております。

5ページを御覧願います。

4、周知方法でございますけれども、広報よこはまへの記事掲載や公共施設等へのポスター掲示、交通広告の掲出、標識、路面標示の設置などによりまして広く周知を図ってまいります。

以上、新たな喫煙禁止地区の指定につきまして御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **宇佐美さやか委員** 今回、日吉駅周辺ということなのですけれども、ほかの地域でも喫煙禁止地区の指定を求めている声があると思うのですが、今後はどういうふうにされるのでしょうか。
- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 今回は、日吉駅の周辺の喫煙禁止地区の指定より市内で9か所目という形になりますが、まずこちらのほうを、しっかり取組を進めていきたいと思っております。それ以外の地区につきましても、路上喫煙実態調査を、今回、継続的に実施することで市内の状況などを的確に分析するとともに、まちづくりの進展やにぎわいの変化といった地域特性も踏まえながら、既存の禁止エリアの拡大や新しい地区の指定も検討していきたいと考えております。
- **宇佐美さやか委員** 今回は日吉駅ということで、これからも声があるところの調査を続けて指定をしていく考えがあるということでしょうか。
- **吉川資源循環局長** 今、担当部長のほうから御答弁させていただきましたけれども、今回は、日吉駅周辺は、御存じのとおり、先ほど御説明の中で申し上げましたけれども、駅周辺の人通りが特に多い地域である。あるいは、その一方で、歩道等が比較的狭く、喫煙によるやけどのリスクが高い。そして、これまで駅周辺で実施してまいりました喫煙スポットパトロールの指導実績が他の駅に比べて多い。そして、長年、地域から御要望をいただいている。こういったことを踏まえまして、今回、こういった指定する運びになりました。先ほど来から御説明申し上げているとおり、これから路上喫煙実態調査を毎年行ってまいります。
これは、効果の検証と、それから先ほどお話があった喫煙スポット、こういったところをしっかりと我々として具体的に把握していくための調査でございます。こうした調査結果なども大いに参考にしながら、まちづくりの進め具合ですとか、それからにぎわいといったようなもの、こういった地域の事情なども十分踏まえながら、これから既存の禁止エリアの拡大、さらには、地区の新たな指定も検討をしまりたいと考えております。
- **宇佐美さやか委員** 調査をしていただいて、地元の声もあればというふうを考えているんだよというのは、お伝えしていきたいと思っておりますけれども、先日、別々の場所で歩きながら喫煙している方を3日続けて、別々の方ですけれども、すれ違ったのです。

まだ全市的に全面禁煙になったということを知らない方なのか、知っていても無視しているのか分からないのですけれども、今後も様々な方法で禁煙になったということも知らせていながら、灰皿がある場所と

いうのも、これからスマホで分かるようにしてくださるということなのですが、そういう喫煙場所も知らせながらという、なかなか難しいところではあると思うのですが、そういうことをちゃんとやっていただいて、本当にすれ違うときに怖いぐらいのタバコの距離になったりするので、お子さんのちょうど顔のところに手元があるとか、私も、日吉駅周辺で何度も歩いているときに見かけたこともあるので、やっていただけるといのは、すごく地元にとってうれしいことだと思います。

全面禁煙だということを知らせるといのが大事だと思う中で、シールが地面に貼られているじゃないですか。あのシールが、毎回、同じところが剥がれていたりするというのもあって、これは貼る位置を考えると、貼る素材を考えるとかというふうに検討し直していただきたいのですが、その点はいかがでしょうか。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** シールのほうに関しましては、剥がれやすいというところもありますのでというお声も頂いている部分もあるので、できるだけ粘着して剥がれにくいものについては、我々のほうとしても工夫しているところでもあります。ただ、一方で、どうしても踏まれてとか、突起とか、凸凹地面がしているところがどうしてもありますので、そういったところに関しても、3年に1度、しっかり貼り替えということを行うとともに、剥がれた場合に、御連絡いただいたらすぐにこちらのほうで貼り直しをするなど対応しております。そういった意味で、歩行者の皆様にはっきりそこが、喫煙禁止地区なんだよということが分かるような周知を図っていききたいと思います。
- **宇佐美さやか委員** 桜木町の新南口の改札のところはいつも剥がれそうになっていて、今日も剥がれそうになっているなど思いながら来ましたので、ぜひそこを歩いている方にも、貼り替えられるということも知っていただいて、御連絡くださいというのでも知らせていただきたいと思います。すみません。喫煙禁止地区を広げていって、さらに徹底していただくことを要望します。
- **久保和弘委員** 御説明ありがとうございます。何点か端的にお伺いをしたいのですが、今後、本市も全面禁煙の方向に進んでいくということもありますけれども、その上で、今回、4ページですが、この図面にコンテナ型といいますか、ユニット型の喫煙所のイメージが示されておりますけれども、これを、今後、用いていくというか、まず、この喫煙所のイメージの図柄にあるようなユニット型みたいなものを導入していくメリットというのは、どのようなものがあるのでしょうか。
- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** こちらのような密閉型式のものに関しましては、煙が漏れにくいというものがございますので、人通りが多い場所などについても、そういった周囲へ与える影響というものが少なくなると考えております。こちらのほうは、今回、イメージ図をつけさせていただいておりますが、資料のほうの3ページにも掲載させていただきましたとおり、脱臭装置や冷暖房という形をつけさせていただいております。喫煙をしていただける環境の提供という意味でも、分煙環境の整備という面でも効果があると考えております。
- **久保和弘委員** 例えば工期とか、設置する費用とか、こういうものが従来のもの、建築物として造っていくようなものに比べてメリットがあればいいかなと思うのですが、その点、いかがなんでしょうか。
- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 今回は、寄附の想定という形でさせていただいておりますが、委員御指摘のとおり、建築物という形になりますので、従来のパーティション型よりは高いものになります。また、維持管理費に関しましては、従来は、清掃費や廃棄物の処分費という形だったのでありますが、脱臭装置の維持管理費や警備費などがかかってくるので、そういった意味では、従来のものよりは、維持管理費もコス

トも高くなるものとなります。ただ、それを上回る、先ほど御説明させていただきました、周りへの煙が漏れにくいといったようなメリットがあると考えておりますので、人通りが多い場所などに関しましては、しっかり密閉型ということも検討していきたいと考えております。

- **久保和弘委員** 従来は開放型でしたか。密閉型にして、今回、寄附というのは承知しておりましたが、そこを私も言い忘れましたけれども、その上で申し上げたかったのは、新たに建物を造る、建築物を造る、これも一応建築申請が要るようなことを聞きましたけれども、そういう密閉型の建物の躯体を造るよりもユニット型といいますか、ユニット化された●が、例えばコスト的とか設置工事が比較的容易であるというようなことがあれば、今後、本市の密閉型の喫煙所を設置していく上で、一つのサンプリングになるかと思えますけれども、その辺の考え方を、最後、伺って終わりたいと思います。
- **吉川資源循環局長** 今回、実はこういった形で、密閉型でかつユニット型、こういったような喫煙所を造るのは、横浜市で初めての事例でございます。おっしゃっていただいたように、先ほど担当部長も御答弁申し上げましたが、非常に人通りの激しい、そして望まない受動喫煙を限りなく抑制していくというような観点から、こういったものは、非常に有効なものと考えております。なおかつ、今後、どこにこういったものを造るかとか、それから、さっき委員からもいろいろ御指摘いただいた、建築確認を含めた様々な工期のスケジュールですとか、そういったことを考えながら対応していく必要があると思えますけれども、現在、鈴木副市長をトップとする関係局が入ってのプロジェクトを喫煙所整備については立ち上げております。その中で、都市整備局や建築局、さらには道路局など、こういったところもしっかりと我々は調整、相談をさせていただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。
- **久保和弘委員** 今、局長がおっしゃったことは、本当に大事なことだと思います。ですけれども、今回、新たにこういうものと、移設可能な面もあるかもしれませんし、設置が比較的容易な面がメリット的にあるのであれば、本市の今後の施策に大いに生かしていただければというような感じで思います。
- **市来栄美子委員** 御説明ありがとうございました。以前、他委員のほうから、大阪市と比較して横浜市が圧倒的に喫煙のものが足りないというところで御指摘を受けていまして、その後、考えていたのですけれども、他都市との違いというところで、民間喫煙所の整備に対する補助制度をまた都市は設けられているというところで、本市のほうは、どちらかというと美化政策から始まって、条例から始まって、まちのマナーとかポイ捨て禁止のところから指導、過料というふうな構造になっていったと理解しております。

質問としては、本市のようにほかの施策の優先度もいろいろあると思うのですけれども、大都市の喫煙施策で行政が造る喫煙所については、いろいろ局別審査でも、他委員の方からいろんなトレーラーですとか、たばこ事業者にとかという御指摘はあったと思うのですけれども、民間施設とたばこ事業者だけに限らずに、民間施設を都市インフラ化する政策が必要なのかなと思っております。

今回、横浜駅の新しくできたところで、民間施設の喫煙所が一般利用していただけるというところでお話があったかと思うのですけれども、このような公開型の喫煙所の仕組みも導入して喫煙場所の確保を増やしていくというふうな、都市インフラ化するような施策の促進に対する考え方についてお伺いしたいと思います。

- **吉川資源循環局長** 委員からお話があったとおり、私ども、喫煙所の整備ということは、分煙環境をしっかり整備していくという上で非常に重要な取組というふうに位置づけております。先ほど鈴木副市長をトップとするプロジェクトも立ち上げているというお話もさせていただきましたけれども、それは、その重要性

を鑑みてそのような対応を、今、図っているということでございまして、様々な手法を講じていきたいと思っておりますけれども、今年度、委員御指摘があった民間の公衆喫煙所設置等補助金、こちらを我々は制度化いたしました。

その最初の活用事例が、先ほど御説明の中で言及していただいた横浜駅西口の場所でございます。非常に民間企業のユニークなアイデアみたいなものを取り入れながら、一般的な喫煙所のイメージとは異なるような少しカジュアルな形に仕上がっております。こういったようなものは、民間事業者の方のアイデアですとか、それから少しでも入りやすい、立ち寄ってみたい気持ちを起こさせるみたいなそういったものに仕上がっていると思います。

今後、私どもも、先ほど申し上げた補助金制度などを十分に活用していきながら、民間事業者の皆様にも御協力をさらにいただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

- **市来栄美子委員** 禁止区域を広げていくという考え方もあるのですけれども、分煙化を進めるというところで、今おっしゃったところを進めていただければと思います。ありがとうございます。
- **こがゆ康弘委員** 御説明ありがとうございます。3点ほど伺わせてください。

1点目が、先ほどお話をあつたとおり、毎年調査をする中で、既存エリアの拡大であるとか新しい地域の指定も検討していきたいのだということでした。今回、新しく指定を受けたことは、非常によかったと思うのですが、ほかの地区でも、うちの地区も喫煙禁止地区に指定してほしいんだという声は、やはりあります。

そのときに、じゃあどういう条件であれば喫煙禁止地区に指定をするのかしないのか。今までと今回について、指定をした条件というのが変わっているのか。例えば、先ほど言った人通りがこれぐらい多いとか、あるいは地域の要望がこれぐらいある、あるいは地域の美化活動をこのぐらいしている、あるいはポイ捨てがこれだけ多い実績とか、ほかの地域、もう少し指定してもらいたいんだって要望を出している地域にとってみれば、もう少しこういう努力をすればその条件に満たすんじゃないかって、そう思われている方も多いと思うのです。なので、今回、どういう条件を満たしたので日吉地区を指定したのか、その点を伺いたいのですが。

- **吉川資源循環局長** 実は、これまで取組に当たりまして、我々として不足していたのが、定量的な把握がなかなかできていなかったというところだと思うのです。それは、地域の皆さんにとっても、なかなかその辺は数字でお示しできない、データでお示しできない中で、こういったところを一番着眼してこういった指定も含めてできるのかというところが、なかなか悩ましい課題だったと思うのですけれども、これから今年度行いました非常に大規模な路上喫煙実態調査、これは延べ100万人の方を調査したものでございますけれども、こういったものでしっかりと我々は、それぞれ30駅を中心に定量的な把握ができました。

今後、これを毎年行っていくことで、実際にどの程度効果があったのかなかったのか。あるいは、喫煙スポットみたいにたまってしまうようなところがどこにあるのか。そして、そこにどの程度のポイ捨てが見られるのか。非常に定量的に見える化できたのかなと思っています。ですから、こういったことを我々がしっかり行っていくことで、地域の皆様の様々なそういった御要望や御意見に対して適切に対応してまいりたいと思っております。

それから、当然、この間、我々は、健康福祉局等とも協力しましてパトロールを行っています。ですから、パトロールの指導実績ですとかそういったものなども非常に小まめにしっかりと見ながら、我々としては、他の地域からの御要望ですとか御意見に対してお答えをしていきたいと思っております。いずれにしても、

しっかりとデータで御説明できる環境を、今後、整えた上で、そういったことを適切に検討してまいりたいと考えております。

- **こがゆ康弘委員** 分かりました。ぜひそういうふうにしてもらいたいと思いますが、じゃあその定量的な調査によってある条件を満たしていたら、また来年やるのか、再来年というふうにどんどん増やしていくのか、それとも何か頭打ちという条件があるのか。ここ数年、これは8か所のままずっと来ていましたよね。1か所こうやって増やして、じゃあ来年どうなの、来年度どうなのということもあるので、あと、一度指定したところも、その定量的な調査によっては、かなり減っているよねということもあるのかもしれない。そういうことが変わるのか変わらないのか。御答弁は求めませんが、細かく調べていただければと思います。

2点目が、指導員というか過料徴収の実績って、これは、今、8か所あってもほとんどないのですが、今回、新しく指定をするので、この地域は、吸ったら過料徴収があるのだということを知っていただくということも非常に重要だと思うのですが、そのためにも指導員の配置とか指導員の方々の運用というのがどのようにするのか、新しい地域と既存の地域を含めてなのですけれども、特に日吉地域は学生さんも多いし繁華街でもあるので、特に夜とかそういうときにちゃんと指導をすると。あるいは、最初は、過料徴収ということも考えてもいいんじゃないかなと思うのですが、その辺の考え方を伺いたいのですけれども。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 日吉駅に関しては、しっかりここが喫煙禁止地区になったんだということを伝えていくことが重要だと考えております。そういった意味で、8月の指定以降、当面は、本市職員による巡回指導を、基本的に日吉に関しては、毎日行えるように運用していきたいと考えております。そういった中で、まずは、ここになったということをお知らせするというところを中心に行っていきたいと考えておりますので、それでもなお、何回もお声がけをしてもなかなか難しいところになった段階で、過料の適用ということを考えていきたいと思っております。

- **こがゆ康弘委員** 既存の場所も注意されてやめれば、指導員さんがどこか行っちゃえばまた吸ってしまうという。これは、最初、横浜駅とかやったときは、かなり過料徴収していたのですよね。皆さんがここは駄目な場所だよということも分かったということもあるので、指導員の考え方というのをしっかりとやって、実行性があるようにしていただければと思います。

3点目が、3ページの地図を御覧いただくと、この場所なのですけれども、バスターミナルの端っこのほうなのですね。地図で見ても分かる通り一番端ですよ。駅から200メートルぐらい離れていて、一番端からだと600メートル以上あるのですよ。本当にこの地域の中で喫煙場所が1か所でもいいのかどうかということは、いきなり禁煙になった地域の方々にとってみれば、もう少し喫煙場所を増やしてほしいという思いがあると思うのです。今回は密閉型を、しっかりしたものを造りますけれども、開放型も含めて簡易な形での箇所数を増やすとか、そういう考えがあるのかなのか、伺います。

- **吉川資源循環局長** 実は、長年、日吉地区からは、地域の皆さんから御要望がありました。そういった声なども我々は大きなものというふうを受け止めて、今回、何とかこういった運びになったわけです。その中で一番苦労したのが、何といたっても喫煙所をどこに建てるのかということです。過料を取るような喫煙禁止地区に指定する以上は、委員から御指摘があったとおり、しっかりと喫煙所の整備、分煙環境の整備というのは、これがマストだと思っています。

そうした中で、今回、地域の皆さんからも様々な御支援、御協力もありまして、何とか場所を確保し、そ

して、今回、喫煙所を整備できる運びになりました。まずはこの1か所目の効果、これをしっかり見極めた上で、その次の策をまた講じていきたいなと思っております。まずは、先ほど担当部長からも申し上げましたけれども、喫煙禁止地区として指定されるということ、そして密閉型の喫煙所が整備されるということ、場所はここなのだということを地域の皆さん、それから来街者の皆さんにしっかりとお伝えをし、そして、その効果のほどを見極めた上で、次の取組に我々としては移行していきたいなと考えているところです。

- **こがゆ康弘委員** 分かりました。ありがとうございます。
- **鴨志田啓介委員** 御説明ありがとうございました。我が会派でも、これまで責任と約束を掲げて市民の安全・安心を守るという点で、日吉駅の喫煙禁止地区指定に向けて、我が党の地元の酒井誠議員も、どうやったら指定に向けて取組が進むか、課題の解決に向けてどうしたらよいのか、商店街や自治会、町内会の方々と様々話し合ってきたと聞いています。その意味でようやく形になったなという思いがあります。改めてなのですけれども、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定に当たり時間を要した経緯というか、地元の皆様との話し合いについて教えていただけますでしょうか。
- **吉川資源循環局長** 先ほどこがゆ委員の答弁の中でも少し言及をさせていただきましたけれども、日吉駅周辺は、吸殻のポイ捨てあるいは路上喫煙、これが長年の課題となっております、地域からも非常に多くの御要望をいただいていた。具体的に申し上げますと、平成26年、そして同31年には、日吉地区の町内会等から指定の要望が提出されております。また、令和2年度以降も区から継続して指定を要望されておりまして、我々としては、早期の指定をずっと検討してきたという経過がございます。しかしながら、喫煙所を設置できる公有地等の適地の選定が非常に難しかったということがございまして、今年度、新たに創設いたしました横浜市民間公衆喫煙所設置等補助金の活用を念頭に、地元商店会の皆様の御協力、区と共に商店街の空き物件の活用などを検討してまいりましたが、残念ながら条件に合うものがございませんでした。そこで、区ですとか地元関係者の方とさらに検討をし、さらに調整を進め、相手先の御理解や御協力の下で民有地の一角をお借りし、喫煙所を整備できるめどが立ったということがございます。そこで、ようやくこのたび指定をすることができるようになりました。
- **鴨志田啓介委員** たばこ事業者の寄附により開放型喫煙所を整備してきましたけれども、密閉型喫煙所を整備することが決まったということで、この辺の苦労だとかをお話いただけますか。
- **吉川資源循環局長** 担当部長からも先ほど御答弁させていただきましたけれども、とにかく日吉駅の周辺は、歩行者が通行する歩道あるいは歩行動線が比較的狭いところが多いという地域性がございます。そのため、仮に開放型喫煙所を設置した場合には、周辺を通行される方々にたばこの煙やあるいは臭いが及んでしまうという心配がございました。そこで、喫煙所整備を検討する当初から密閉型の整備を念頭に調整を進めておりまして、このたび、たばこ事業者の御協力で整備ができることになりました。そういったことで、今回、横浜市内で初めての密閉型の喫煙所の整備に至ったというところでございます。
- **鴨志田啓介委員** 密閉型喫煙所の設置後もしっかりと維持管理を行っていただき、周辺の皆様に影響が出ることをないようにしていただくようお願いいたします。先ほどからもございますけれども、日吉駅以外にも利用駅が多い駅はたくさんあります。まだ指定がされていない駅もありますけれども、本当に利用者の多い駅は、こういう密閉型も含め様々多く設置していただきたいし、喫煙禁止地区を多く指定すべきだと思いますが、今後の考え方について伺います。

- **吉川資源循環局長** 屋外喫煙対策につきましては、市民の皆様あるいは来街者の皆様が快適で過ごしやすいまちだとこの横浜を実感していただくためにも、必要な取組を進めていくことが何より大切であるというふうに我々は認識しております。まずは、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定によりまして、ようやくこれで、市内で9か所目ということになります。今後、制度の安定的な運営を目指して、我々としては、一生懸命に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど来からお話しいただいている喫煙禁止地区内において密閉化を含めた喫煙所の整備、これを鋭意進めていくとともに、路上喫煙実態調査を継続的に実施することで市内の状況を的確に把握し、そして、課題のある駅周辺などにつきましては、喫煙所の整備、あるいは地区の新たな指定も検討してまいりたいと考えております。

- **鴨志田啓介委員** 市内全域を喫煙禁止とする条例改正を検討されていますが、過料適用のある規制の強い喫煙禁止地区は、むしろその役割がこれまで以上に明確になると思います。乗降客数が多く人の滞留が多い駅については、より厳格な取扱いをする区域として喫煙禁止地区の指定を進めていく、各区に1か所ずつぐらいは指定されるぐらいしっかりと進めていただくことを要望します。また、当局の局別審査でも、我が党の伊波委員からも取り上げていますが、喫煙の実態把握を丁寧に行い、課題がある場所には、喫煙禁止地区が指定されている、されていないにかかわらず、喫煙所の整備を積極的に進めていただくことを重ねて要望いたします。

- **大山しょうじ副委員長** 御説明ありがとうございました。ここの趣旨にもありますように、長年の地域からの要望で私どももいろいろと受ける中で、美化推進重点地区が喫煙禁止地区の必要条件ということで、その前から何とかステップを踏んで、あれでしたけれども、いずれにしましても、今年度予算で、不転の決意で新たな喫煙禁止地区の指定ということで、何とかこれは、年度内にこぎつけられた当局の皆さんの御尽力には、敬意と感謝を申し上げます。

それで、先ほど来、その苦勞について、総論賛成、各論反対で、いざいざ補助のスキームを設けても、なかなか当たっていくといろんな困難がという話、今、いろいろと披瀝されましたけれども、これから全面禁煙に当たっても、そここのところは、いざいざ局別審査等でも指摘があると思うのですが、民間の協力を得ての喫煙所といっても、なかなかその御協力を得る場合、喫煙禁止地区であろうとなかろうと大変だと思うのです。

今回、いろいろこの1年間、何か所当たったかとか、その辺の具体的な話もあれだったらお話もいただいてもいいと思いますけれども、今後のそうした全面禁煙に当たっての喫煙所の民間の御協力とか、今回のことを踏まえての教訓とかも踏まえてお話をいただければと思います。

- **吉川資源循環局長** 副委員長、ありがとうございます。今回、日吉駅周辺で喫煙所の整備ということを進めるに当たりまして、私も現地を見てまいりましたし、かなり多くの候補地を検討させていただきました。その中には、歩道上ですとかそういったことも含めてかなり幅広く検討してまいりました。それから、具体的な空き物件などにつきましても、七、八件程度、商店街連合会の皆さんに御協力いただきながら見てまいりました。どうしてもなかなかその中で適地に当たることがなかったということでございます。

我々は、この1年間、努力してまいりましたけれども、そこで得られた教訓というのは、とにかく複合的に取組を組み合わせていかないと難しいなというのがまず実感でございます。要するに、公有地を含めた、それから、そこに民間たばこ事業者の方からの寄附により造るといえるのは、スピード感からいってもなかなか

か限界があるなど思っておりまして、そのためにも、今年度、新たに創設いたしました横浜市民間公衆喫煙所設置等補助金、これをもっと拡充し、様々な大規模商業施設ですとか、それからビルですとか、そういったところに一般の方が入れるような喫煙所の整備を進めていくと。

今回、何とか西口についても、民間ビルの御協力もいただきまして初めての開設ができました。こういったものをどんどん進めていくこと、それからもう一つは、既に大規模商業施設や、それから各店舗で喫煙所を設けられていて、一般の方々もそこで御利用を認めますよというところも多分にあります。

ですから、そういったところにも、これからしっかりと我々は御支援をお願いして拡充していき、そして、こういったものをデジタルマップ等に落とし込んで、喫煙される方が、自分が今ここにいる場所の近傍にそういった喫煙所があるのかなのか、公設も含めて、そういったことがすぐに把握できて喫煙ができるような場所、そこに行って喫煙をしていただくようなそういった環境を整えていく。ですから、どれか1つを取って対応ができるというものではないというのが私どものこの間の教訓でございます。

- **大山しょうじ副委員長** 日吉地区という限定したエリアで、1年かかってなかなかこれは大変だったのですが、これから9年1月、全面禁煙を目指す中でも、1年ない中で、市内何か所、規制とセットでの喫煙環境の整備ということで御協力をいただくのかというのは、本当にこれから皆さん大変だなと思っていますし、我々市会のほうも、その辺り、いろいろなお話をいろんな場で、局別も含めてしていますけれども、大変と思いますけれども、ぜひまたよろしくをお願いします。

それで、具体的に、頂いた今日の資料の中で、3ページで、密閉型喫煙所が今回初めてということで、これのハード面というかコスト、これは寄附ということなのですが、幾らぐらいかかるものなのかというのを、もし言っているものなら教えていただけますか。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** まだ概算になりますが、現時点では、約1500万円程度と伺っております。
- **大山しょうじ副委員長** それについては全額寄附、あるいは、市のほうでも若干の費用負担というのはあるのかどうか、伺います。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 現地での土地の造成みたいなものがございますので、一部、横浜市のほうでも、そういったものに関しては負担することを考えております。

- **大山しょうじ副委員長** それから、あとは、年間のランニングコストというところで、今回、場所を民間から借りるということで、これも言っているのか、一応予算が計上されているのであれですが、年間の場所代ですとか、あと、冷暖房とかを含め電気代とか清掃代とかかな、そうしたものについて内訳が分かるようでしたら、年間のランニングコストという意味でお聞きできますか。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 年間のランニングコストに関しましては、清掃費や機械警備費や、あと光熱水費、フィルターの脱臭装置の交換などの費用を合わせまして約500万円を想定しております。

- **大山しょうじ副委員長** 内訳は、それ以上聞かないようにしておきます。

それから、最後に、これは地元なので、5ページなのですが、これから3ページの地図のところには何か所ぐらい路面標示とか標識とか、中だけではなく入り口のところとかいろいろあるのだと思うのですが、その辺の設置のイメージを箇所数も含めて教えていただけますか。

- **宮田家庭系廃棄物対策部担当部長** 細かいところについては、これからの調整になりますが、今現時点で標識のほうを路面のほうは約100枚、あとは、看板を6本程度設置する方向で調整を進めています。

- **大山しょうじ副委員長** 分かりました。結構です。ありがとうございます。
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で資源循環局関係の審査は終了いたしました。

次に、みどり環境局関係の審査に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻 午前11時04分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前11時08分

- **大桑正貴委員長** それでは、委員会を再開いたします。

◎ 市第76号議案（関係部分）及び市第90号議案の審査、採決

- **大桑正貴委員長** みどり環境局関係の審査に入ります。

なお、当局の発言に際しては、着座のままをお願いいたします。

予算第一特別委員会から審査委嘱されました市第76号議案関係部分及び市第90号議案の2件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第90号議案 令和8年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算

- **大桑正貴委員長** 議案については説明を省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明を願います。

- **鈴木みどり環境局長** それでは、3月4日の局別審査におけるみどり環境局関係の御質問につきまして御報告をいたします。

お手元の資料、右肩に資料1、表題に令和8年度予算第一特別委員会質問要旨と記載のある資料を御覧いただきたいと思います。

当日は、表紙にありますように、7名の委員から御質問をいただきました。

表紙の次のページ、1ページを御覧ください。

日本維新の会無所属の会のくしだ久子委員から4項目の御質問がございました。

- 1、3つのZOOみらいプロジェクトについて、4問の御質問を、
- 2、旧根岸競馬場一等馬見所について、2問の御質問と1件の御要望を、
- 3、公園の禁煙化について、3問の御質問を、2ページにわたりまして、
- 4、市民が実感できる緑や花の取組について、2問の御質問をいただきました。

合計11問の御質問と1件の御要望がございました。

3ページを御覧ください。

国民民主党の横溝じゅん子委員から3項目の御質問がございました。

- 1、農福連携の推進について、3問の御質問と1件の御要望を、
- 2、動物園の暑さ対策について、3問の御質問と1件の御要望を、
- 3、横浜みどりアップ計画の推進について、2問の御質問と1件の御要望をいた

だきました。

合計8問の御質問と3件の御要望がございました。

続いて、4ページを御覧いただきたいと思います。

日本共産党の古谷靖彦委員から2項目の御質問がございました。

1、動物園の運営について、5問の御質問と1件の御要望を、2、公園トイレについて、5問の御質問と2件の御要望をいただきました。

合計10問の御質問と3件の御要望がございました。

5ページを御覧ください。

自由民主党の東みちよ委員から7項目の御質問がございました。

1、令和8年度みどり環境局予算案の総括について、2問の御質問と2件の御要望を、2、動物福祉と種の保全について、7問の御質問と3件の御要望を。続いて6ページを御覧いただき、3、安心・安全に利用できる公園の環境づくりについて、3問の御質問と1件の御要望を、4、子供たちへの農体験について、2問の御質問と2件の御要望を、5、水田の保全について、3問の御質問と1件の御要望を。続いて7ページを御覧いただき、6、GREEN×EXPO 2027を契機とした花・緑のまちづくりの推進について、3問の御質問を、7、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展について、3問の御質問と4件の御要望をいただきました。

合計23問の御質問と13件の御要望がございました。

8ページを御覧いただきたいと思います。

自由民主党の磯部圭太委員から12項目の御質問がございました。

1、旧根岸競馬場一等馬見所について、2問の御質問と1件の御要望を、2、日産スタジアムのネーミングライツについて、1問の御質問と1件の御要望を、3、たべるサーキュラーの農地内での循環について、3問の御質問と1件の御要望を。9ページを御覧いただき、4、地産地消の推進について、3問の御質問と2件の御要望を、5、建設業の働き方改革について、3問の御質問と1件の御要望を、6、公園の禁煙化について、3問の御質問と2件の御要望を。10ページを御覧いただきまして、7、公園緑地の夏の暑さ対策について、2問の御質問と4件の御要望を、8、誰もが利用しやすい公園や緑地の環境づくりについて、3問の御質問と1件の御要望を、9、公園トイレの環境改善について、2問の御質問と1件の御要望を。続いて11ページを御覧いただきまして、10、公園の駐車場の設置について、2問の御質問と1件の御要望を、11、魅力的な公園づくりについて、3問の御質問と1件の御要望を、12、動物園の魅力向上について、5問の御質問と1件の御要望をいただきました。

合計32問の御質問と17件の御要望がございました。

続いて、12ページを御覧いただきたいと思います。

公明党の望月康弘委員から7項目の御質問がございました。

1、GREEN×EXPO 2027に向けたガーデンネックレス横浜の取組について、2問の御質問と1件の御要望を、2、公園愛護会活動の支援の拡充について、2問の御質問と1件の御要望を、3、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展について、3問の御質問と1件の御要望を。続いて13ページを御覧いただきまして、4、公園のまちヨコハマの推進について、3問の御質問と1件の御要望を、5、樹林地の維持管理について、3問の御質問と2件の御要望を、6、横浜の農のプロモーションについて、3問の御質問を。続いて14ページを御覧いただきまして、7、環境科学研究所の熱中症対策に関する調査研究について、4問の御質問と2件の御

要望をいただきました。

合計20問の御質問と8件の御要望がございました。

続いて、15ページを御覧ください。

立憲民主党無所属の会の高田修平委員から6項目の御質問がございました。

1、GREEN×EXPO 2027に向けた公園愛護会への情報発信と機運醸成について、2問の御質問と1件の御要望を、2、森に関わるきっかけづくりについて、2問の御質問と1件の御要望を、3、よこはま水辺推し活について、3問の御質問と1件の御要望を。続いて16ページを御覧いただき、4、動物園での命の学びについて、2問の御質問と2件の御要望を、5、旧根岸競馬場一等馬見所について、2問の御質問と2件の御要望を、6、大通り公園のリニューアルについて、3問の御質問と1件の御要望をいただきました。

合計14問の御質問と8件の御要望がございました。

全て合わせますと、41項目118問の御質問、53件の御要望をいただきました。

以上、御報告申し上げます。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。説明が終わりましたので質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** 我が会派の磯部圭太委員からも質問と要望をさせていただきました旧根岸競馬場一等馬見所の保存活用について伺います。

このたび、横浜市の米軍根岸住宅地区約43ヘクタールを6月30日までに全面返還される日米合意がされたということで、大変うれしく思っております。横浜市会としても、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進について、毎年、政府に対し要望活動を行ってまいりました。長年にわたる地域住民の願いが実現に向かったことに、日本政府における粘り強い交渉と御高配に対し、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

さて、根岸一等馬見所についても返還がなされることにより、住宅地区や根岸森林公園との一体的なまちづくりのポイントになってくると思います。私も青年会議所で一等馬見所の保存活用については、様々な事業を通じ、今後、耐震補強や根岸森林公園との一体性など論点もありつつ、この地区の発展が加速度的に進んでいくことと期待していますが、今回の日米による返還合意についての所感を副市長に、旧根岸競馬場一等馬見所の保存活用についての意気込みを局長にお伺いします。

- **平原副市長** 根岸地区の米軍施設でございますけれども、かなり時間はかかっておりましたが、粘り強く委員の皆様方の御支援もいただきながら、国に対して交渉をしてきた結果と受け止めております。上瀬谷でも平和の象徴のまちづくりというふうなことが、これから我々が力を入れてやっています根岸の住宅跡地についても、同様に場所柄、それからすばらしい場所でございますので、将来、横浜の発展につながるまちづくりを、これから地権者の御理解をいただきながらしっかり進めていきたいと思っております。本当に委員の皆様方の御支援に感謝を申し上げたいと思っております。

以上です。

- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。まさに長年の成果がここに結実をして、いよいよこれから動き出すことができるという段階に入ってきたと思っております。馬見所ということで御質問をいただきましたけれども、馬見所がある根岸森林公園と併せて一体的にどう活用していくのかという面的なことも十分意識したいと思っておりますし、根岸住宅地区ということで、より平和のことも意識しながら注目を浴びるということでは、多くの人の意見を聞きながらということも思っております。

あわせて、あそこの地区もそうですが、横浜は、かなり開港期からの歴史を感じさせるものが数多く残っておりますので、そういう時代の流れ、歴史というものも意識しながら、そこをしっかりと形づくっていきたいと思っております。当面、我々のところでは、まず耐震補強ということで、地震から守るということでの活動をさせていただきますけれども、中の活用につきましては、当局だけでなく政策経営局を中心としながら関係局が集まってということで、保存活用についての動きを具体化させていきたいと思っております。

○ **宇佐美さやか委員** 予算概要の7ページにある優しい公園づくりというのは、何を意味しているのかというのを伺いたいのですが。

○ **鈴木みどり環境局長** 優しい公園づくりとして、今回、公園のまちヨコハマを掲げる中で、特に遊具が老朽化していることについての更新であるとか、公園施設全体が古くなってきているところも多くある中でのバリアフリーということも、意識しながらここは進めていきたいと思っております。また、昨今、多くのところで言われております酷暑対策というか、暑さをどういうふうにしのいでいくか、防いでいくかということも意識しながら公園のことを考えていったときに、様々なことを併せて、全体として優しい公園づくりというふうに言いながら進めていきたいということで、今回、使っている言葉でございます。

○ **宇佐美さやか委員** 優しい公園という全てをひっくるめて言った表現だと思うのですが、公園自体が、当局自体が目標としている公園の数に達していないという中で、これから優しい公園をいろんなところでつくっていくために、引き続き用地取得を頑張っていただきたいと思います。これは要望です。

概要の8ページに、今度は良好な生活環境の保全というふうにあるのですが、こちらは、事業者への規制ですとか指導等を実施というふうにあるのですが、規制や指導する人員体制というのが気になるのです。以前、環境創造局だったときには、6人とか7人の方で調査に行ったり指導していたかなと思うのですが、今、どういうふうになっているのか。その分野は、みどり環境局が引き継いだという認識でよろしいですか。

○ **鈴木みどり環境局長** いわゆる環境保全部門の業務として環境創造局からみどり環境局のほうに移管されたのが約2年前ということで、我々のほうでその業務を担っております。規制指導という言葉もございましたけれども、良好な生活環境の保全というときに、過去の公害が課題となっていたような社会時代から、事業者の努力、市民の努力も合わせて、みんなでこういう良好な水、土壌、空気、大気環境をつくってきたということで、これをどうやって維持していくかということが非常に重要だと思っております。一度達成できたからそれでおしまいということではなくて、それを守っていく、新たに事業を起こすところについてもそういうことを意識していただくということで、今、環境職自体は、約200名という体制でやっておりますので、その中には、大気・音環境課であるとか水・土壌環境課であるとか、あるいは総合しての環境管理課、それから環境科学研究所というところも含まれますので、総合して皆で取り組んでおります。

○ **宇佐美さやか委員** しっかり体制を組んでいただけているということでよかったです。引き続き、音とか様々な問題が起きてきたときに対処できるようにしていただきたい、そういう技術とかもしっかり守られるようにしていただきたいと思っております。

活力ある都市農業の推進ということで、こちらのみどり環境局さんには大事な事業だと思うのですが、いつも言っているように、私の身近な畑ですとか緑が減っていつの間にか、どうやって畑を守っていくかというのは、本当に大事だと思うのです。今、高齢化と担い手不足、さらに農業を続けていこうかどうか悩んでいる中で物価高ですとか、もう少し頑張ろうと思っていた方も、経費がかさんでいくということで

辞めてしまおうというふうになってしまったときに、そういう方が増えていってしまうということが、これから先、考えられると思うのです。そういうときに、畑を守っていくという点では、これから引き続きみどり環境局としてはどういうことに取り組んでいくお考えなのか、伺います。

- **鈴木みどり環境局長** 農業一つとしても、非常に様々な面があつて課題もございます。委員がおっしゃっていただいたような担い手不足であるとか農地の維持というところも大きな課題であります。同時に効果というか、今、求められているところとしては、自然環境を守る、あるいは生物多様性の保全ということでも、農業、農地が占める意味というか、効果が高いものがあると思っておりますので、これをしっかりと守って維持してということと考えております。

市域の中を見ると、比較的、西部というか臨海部から離れたところに農地が点在、広がっているというところもありますので、臨海部の方たちにどうやって農に触れてもらうか、関わっていただくかというところもしっかり考えながらやっていきたいと思ひますし、今、進めております上瀬谷のまちづくりの中では、農をテーマとした取組も進めていきたいと思ひますので、そこも一つ起爆剤というか起点としながら進めていけたらなと考えておるところです。

- **宇佐美さやか委員** 上瀬谷のところでは農業振興ゾーンというのがあつて、そちらでやっていただく、営農される方もいれば、市民農園的なところもあるというふうには認識はしているのですが、農家さん自身がしっかりと農業を続けられるようにしていくために、環境創造局としても横浜市としてやっていただきたいと思ひているのが、作ったものに対しての価格保証というものをしっかりとやっていただきたいと思ひのですが、その点はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** どこまで支援できるかというところでお話をさせていただければ、それは、どういう場面で市民の方に手に取っていただいて、それを消費という形で選択していただくかということですので、地産地消ということでしっかりと進めながら、直売所、マルシェ等も含めてそういう場を多くつくるであつたか、あるいは、皆で関わるということでは、地産地消を推進するような市民の皆様というの、我々のほうで協力いただきながら一緒に取り組んでいるところでもありますし、農福連携ということで、多くの方により関わっていただくような機会もさらにつくっていききたいということで、支援を続けていきたいと思ひしております。

- **宇佐美さやか委員** 輸送のコストとかがかからないという点では、地産地消というのは、すごくいいと思ひのですが、本当に農家さんに続けていただきたいと思ひんだつたら、価格を保証してちゃんと続けていただくようなものをつくっていただきたいと思ひます。本当に、今、農家さんを支えていかないと、担い手さんがいなくなってしまうというのは、これだと、これから畑が減り続けるというのも目に見えて分かってしまうと思ひるので、地産地消という点で支えるという、改めて価格保証を検討していただきたいと思ひます。

次に、日産スタジアムのネーミングライツなのですが、2028年と29年で、2年間で1億5000万円、1年間にしたら7500万円しかないという、最終年度には2億円という契約になっていて、今後も、今現在、ほかの施設で契約している企業が、業績不振で契約が打ち切られるということなども考えられると思ひのですけれども、そうなると、安定的な収入源というふうにはならなくなると思ひのですけれども、その点の認識はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** 日産スタジアムのネーミングライツにつきましては、この3月から更新の時期を迎

えるということで、委員の皆様方にも様々御意見を頂戴しながら我々もやっとなごつづけることができたというか、この段に來たと感じております。今回は5年間で6億5000万ということで、段階的に、今、委員におっしゃっていただいた金額は、最終的にということで高くなっていくのですけれども、設定をさせていただいております。

5年間ということで日産とは契約を結びました。その後、どういうふうにしていくかということも今後の課題だと思っておりますし、あのスタジアムのこと、それからあのスタジアムをめぐるのまちづくりという点でも、今後、どうしていくかというのは、長期的にも考えながらしっかり進めていきたいと思っております。

- **宇佐美さやか委員** 日産だけでなくほかの施設もネーミングライツを契約しているところがあると思うのですけれども、そういうところが業績不振でも契約しないよとなったときには、次のところを探すとかというふうにはばたばたすると思うのです。先ほど日産の話になっていますけれども、ほかの施設でもそういうことが起きた場合は、どうなるのでしょうか。
- **鈴木みどり環境局長** 日頃から連絡は密に取りながら、今後、どういうふうな状況になるのかというのは、情報交換、我々もしっかりとキャッチしたいと思っておりますけれども、今後の例えば5年間の契約であれば、あるいは4年間の契約であればという中で、その年数がどういうふうに進んでいくかというのは、ある程度しっかりと想定しながら進めていっておりますので、そこは対応していきたいと思っております。万が一ということは、いろいろと想定があるかもしれませんが、そこは支障がないように、施設等の運営にも影響が出ないように対応したいと考えております。
- **宇佐美さやか委員** 様々なこれから不安定な要素がいっぱいある中で、リスクもある中で、安定的な収入源ではないと考えるのですけれども、その点はいかがですか。
- **鈴木みどり環境局長** いろいろな効果も期待しながら、また、おっしゃっていただいたような安定ということも継続ということも認識しながらやっていきたいと思っております。中でもこういった公民連携、民間の力を活用する、一緒にやっていくというのは、この横浜市域の中で共に存在するものとして、非常に重要、有効かとも思っておりますので、民間活用については、しっかりと意識しながら取り組んでいきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 日産スタジアムは日産のものではないので、市民のものなので、改めて、名前が売れているだけにそこでライブをしたいというアーティストさんとかもたくさんおられるのは承知しているのですけれども、元はといえば市民のもので、そういうことで毎回苦労しなきゃ、汗かかなきゃいけないというのは、何だかとても気の毒な気がしてしまうのと。

会社の業績でほかの施設に関しても左右されてしまうというのであれば、安定したものを求めるのだったら、公設で、しっかり市民のものというもので、市が責任を持って運営していただきたいと思っております。次期の更新で、日産が日産スタジアムのネーミングライツを契約したいんだよといった場合は、どうなるのでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** 次期については、その更新の際に本市全体のガイドラインがどういう形になっているか、その大きな考え方に沿って動くべきものと思っております。今のガイドライン、検討中のものも含めてということで考えていけば、今、契約しているところに、すぐに継続ということではなく、一旦、市場価値を見極めるような市場調査というものを行ってということが検討されておりますので、そういったことも

意識しながらの手続になろうかと思えます。

- **宇佐美さやか委員** 市民感情でいえば、調子いいんじゃないのって思ってしまう方もいらっしゃるかなと思うのです。一回やめるって言うてみたりとか、また金額も、日産スタジアムのあのスペックとか機能でいえば、もっと高く値をつけていただいてもいいような場所なのと思っていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですけれども、その点は、これからちゃんと交渉するとかというんじゃないくて、市民のものだと改めて肝に銘じていただいて考えていただきたいと思えます。

予算特別委員会でも団長が取り上げた質問になるのですけれども、横浜市の繁殖センターが指定管理になってしまうということで、大切なノウハウが外に出てしまうということを危惧しています。指定管理というふうになると、管理料の中で運営もしなければならないということで、そこで収益を上げるというふうになると、削減するのはどこかになってなると、人件費ってなってしまうものです。そうすると、非正規の雇用でしかなくなると、専門性を持った本当に必要な方々が低賃金で非正規というふうになると、不安定雇用となってしまって、その職を離れてしまうことになるんじゃないかというのをすごく危惧しているのです。そういうことが容易に想像できるので、効率とかコストばかりを考えての指定管理というのはやめていただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** これまでも常任委員会等で御報告させていただきました。いろいろと御議論もいただきありがとうございます。今回、指定管理の中に繁殖センターを含めてということで、ズーラシアやほかの動物園の繁殖計画と一体となって効果が高いものであると認識をしております。また、係る事業費につきましても、これまで横浜市の予算直営だったもの、指定管理料というところでそこも見ながら対応していきたいと思っております。あわせて、必要な職員というか今の職員についても、4月のタイミングで異動の意向等々はあったとしても、横浜市の職員としての身分を持ちながら向こうに派遣をされて、向こうでの業務に変わりなく従事するという形を取っていきたいと考えております。

- **宇佐美さやか委員** 今の6人の方は、そのまま市の職員のままでというのは承知しているのですけれども、その後、この6人の方がずっといてくれるわけではないと思うのです。退職される方もおられると思う。その中で、補充される方が非正規労働者として不安定な雇用になりはしないかというのを危惧しているのです。そこは、これから指定管理者さんがやることなのだというふうになってしまったら、大事なノウハウとかが引き継がれなくなってしまっていたりとかするというのを、把握できないんじゃないかというのを危惧しています。

管理料のお話をされましたけれども、以前伺ったらそんなに管理料は減らさないということで、直営と変わらないというのを伺っているのですけれども、変わらないのはいいのですけれども、減らさってしまうということが、今後、あってはならないと思うのですが、これから管理料を減らすということはないですよ。

- **鈴木みどり環境局長** 考え方は同じようにやっていきたいと思えます。どういうふうに事業展開をしていくかということによっては、そこが増えたり減ったりとかいろいろ変動があると思えますけれども、それは、指定管理になったからということではなく、事業規模としてどうあるべきかというところでの判断だと思いますので、適切に対応していきたいと思えます。
- **宇佐美さやか委員** 本当に大事な施設だからこそ直営で続けていただきたいというふうに改めて要望します。

話があちこち行ってすみません。緑の保全の問題なのですが、緑がどんどん減っていると先ほども言いましたけれども、私の周りで畑も緑も減っているという中で、樹冠被覆率の話を前にしたと思うのですけれども、こういうのを引き上げていく目標が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ **鈴木みどり環境局長** 以前にも樹冠被覆率のお話をいただきました。様々な都市がそれぞれどういう指標を用いて緑の確保に取り組んでいるかというのは、都市の事情によっても異なってくると思います。我々は緑被率も使っておりますけれども、横浜みどりアップ計画の中で、横浜市のほうで確保する、将来にわたって持続的に担っていく緑をどんどん増やしていくということでは、横浜みどりアップ計画が始まってからこれが増えてきておりますので、これをしっかりと今度は維持管理を強調するような時代にも入ってきますけれども、対応していきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員** 緑被率が基準になっているのは承知しているのですけれども、実際、周りで緑が減っているという気持ちになっている方のほうが多いと思うのです。特に臨海部のほうは減っているじゃないかと思っっている方が多いと思うのです。

一番最初の公園の話に戻るのですけれども、公園で木を大きく育てるですとかということも本当に必要になってきて、それも優しい公園につながるんじゃないかと思うので、街路樹とかも減ってしまっていますし、どんどん木が切られているなという印象を受けているので、樹冠被覆率でしたら木の量ではなくて木が地面を覆っている比率のことなので、1本の木をすごく大きく育てるですとかということを考えての比率も、そういう基準も設けていただきたいなど思っています。

緑が減り続けている現状が止められていないというのをしっかり受け止めていただきたいですし、中でもみどり税を徴収しているというのは、市民感情としては、改めて減っているのに何で取られているのだらうと思っってしまうと思うのです。私たちは、何度も言っていますけれども、みどり税の廃止を求めます。

○ **花上喜代志委員** 今回の局別審査で環境科学研究所のやり取りがあったというのは、本当によかったなど思っっているのですけれども、今回は、熱中症についてのやり取りだったようですけれども、横浜市環境科学研究所は、かなり有益な役割を果たしてきたなど思っっているのですけれども、今の研究所の実態はどんなような状況になっているのか、まず教えてもらえますか。

○ **鈴木みどり環境局長** 環境科学研究所は、以前は公害対策の研究所としてできまして、令和8年、来年度には創立50周年を迎える、そういう節目のときになってきております。公害対策を担っていた研究機関から、今おっしゃっていただいたような暑さ対策であるとか、広く環境ということでテーマもどんどん変わってきているところがあります。そういう中で、都市の暑さについての調査研究、そこは、基本観測であるとか自然環境のこともあるのですけれども、グリーンインフラとしての様々な機能がどうあるべきかとか、どういふ効果があるのかということを検討したり、生き物調査等もやっております。生物多様性に資するようなものも取り組んでおります。様々、時代に応じてテーマを変えながら対応してきておりますけれども、これからもそういった時代の要請に合わせた研究機関として進めるとともに、そこでの結果、ノウハウを様々な事業に生かしていけるように取り組んでいきたいと思っっています。

○ **花上喜代志委員** 公害対策から始まっているいろんな取組をやっってきて、その経験を生かして、市政全体についていろんな役割を果たしてもらっているなど思っっていると思うのですけれども、特に海について、横浜港が公害の海と言われたのが、今やトライアスロンができるきれいな海に変わった役割も、環境科学研究所がかなり役割を

果たしてくれたと。特に、＝イシイ＝さんという職員が中心的に海の浄化に取り組んでくれて結果を残してくれたというのを私もよく知っていますけれども、このように、公害とか熱中症とかそういったことだけでなくいろいろな取組をやっていただいて、今、例を挙げた海がきれいになってワカメが取れるようになって販売しているという、こういう目に見えた成果も上げているということから、これまでの役割と今後の役割、局長の期待も含めてどのように思っておられるか、聞かせてもらえますか。

- 鈴木みどり環境局長 豊かな海づくり事業、山下公園前の取組がさらにほかのところにも広げてということと取り組んでおるものも確かにございます。そういった時代に合わせてテーマも変えながら取り組んでいるのがこの環境科学研究所です。異臭騒ぎがあったときなどの即応的な対応も含めて対応できる場所も、行政機関の中に入っているところとしては、特徴の一つかなというふうにも思っております。

繰り返しになりますが、これからの時代の要請にも合わせてしっかりと取り組んでいきたいというふうにも思っておりますし、先ほども少し申し上げたのですけれども、今ある環境というのが決して出来上がってこれで維持できるというものではないということでは、何を大事にするのかということも、環境科学研究所の力も借りながら、しっかりと多くの市民の皆様と共有をしながら、横浜の環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

- 花上喜代志委員 組織と人員、研究所はどのくらいの規模になっているのでしょうか。
- 鈴木みどり環境局長 すみません。環境科学研究所は、所長を含めて33名です。
- 花上喜代志委員 増えているのですか、横ばいなのですか。
- 鈴木みどり環境局長 多少の増減はありますけれども、横ばいと思っていただいてもよろしいかと思っております。
- 花上喜代志委員 環境科学研究所には、私も大きな期待を抱いておりますので、今後もその役割をしっかりと果たしていけるような、そうした体制づくりを局長も考えていただきたいと要望しておきたいと思っております。話はがらっと変わりますが、横浜市役所にみどり環境局があるというのは、非常に大切な組織だなと思っておりますので、局長自体は、みどり環境局が横浜市にあることについて、どのような思いを持って局長職を務めておられるのか、その考え方を聞かせていただけますか。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。とても難しいというか、それは根本的なお話だと思っておりますので、私の思うところを多少、すみません、お話をさせていただきますと、みどり環境局ということで、緑行政と、それから環境という言葉がついていますが、おっしゃっていただいたような環境保全に関することと大きく2つの分野を担当しております。その中には農業も入ってきております。

我々は、緑、それから環境ということでやっておりますけれども、どこの局もそうなのですが、我々がやることは、我々のこの局の中で完結するものではありませんので、それは、広く市域全体にということももちろんそうなのですが、多くの局の中で緑をどういうふうにつくっていくのか、効果を発揮させるのか、あるいは環境を維持するのとか、水、それから空気もそうですけれども、様々なところに関わりますので、そこは一緒に取り組んでいく、そういう性格がどんどん強くなっていくのがこれまででもありましたし、さらにこれから将来かなというふうにも思っております。そういう意味では、我々一同、視野を広くしながら、いろいろなところと関わりながら、これからもしっかりと努めていきたいと思っております。

- 花上喜代志委員 私は、みどり環境局があるのがすごく大切に、横浜市役所に局があるのを誇りに思っているのですけれども、特に私が尊敬している養老孟司先生が、都会の方々はストレスが非常にあって精神的にいろいろな悩みを持ったり、病に侵されたり、そういうような実態があるので、現代版参勤交代をやるべ

きだと、こういうことをおっしゃっておられて、一定の時期、緑やあるいは農地があるようなそういったところに都会の人が行って人間性を回復するのが大切だと、こういうことをおっしゃって、私もそのとおりだなと思ったのですけれども、そうした中で、横浜は、都市農業という言葉が生まれたそういう都市だと、こういうふうにも聞いているので、横浜市にみどり環境局があるというのは、極めて大切なことだなと思うのですけれども。

さて、その都市農業を発展させていかなければならないと思いますけれども、先ほどのやり取りにもありました、農地やあるいは緑被率が減少しているという実態は、もう止めることができないような、そんな現状にあるんじゃないかということで、今後の横浜の緑、それから農業、こういったものについて取り組んでいく姿勢を局長としてはどのように思っておられるのか、それを聞かせてもらえますか。

- 鈴木みどり環境局長 緑につきましては、確かに都市の中での緑を確保するということの効果も非常に大きいと思いますけれども、難しさもあると思います。特に、既にまちが多く完成というか使われているところで、いかに公園も含めて緑を増やしていくかというところの難しさもあると思います。ただ、緑があることによる効果は大きなものがありますので、そこは、しっかりと横浜市が確保することでの持続的な緑、これをいかに増やしていくかということを大きくテーマとして捉えながら進めていきたいと思っております。

農業については、先ほどのお話にもありましたが、担い手の話も含めて課題はあります。ただ、これだけ身近なところに農がある、しかも生産量も、神奈川県下で見ても大きなものがありますので、それをしっかりとみんなで意識しながら支えるということで、地産地消にも力を入れていきたいと思えます。また、そこに携わる担い手となる農家の皆さんへの支援ということも、新しいシステムをどんどん入れながら、また、臨海部の方にも農地に来ていただきながら、農を感じてもらいながらということを進めていきたいと思っております。

- 花上喜代志委員 横浜市はみどり税を徴収して、それで緑被率の減少を食い止めようと取組を行っておりますけれども、今のお話にあった農家の方々も、担い手が減少して農地を維持していくのが大変厳しいような、そんな現状があるということから、JAが担い手を養成する講座などを行っているということですので、特に横浜の場合は、例えば果物なんかでも浜なしとか、あるいは浜ぶどうとか、最近は浜いも、こういったものも売り出しているというような取組が行われているというのを聞きましたけれども、JAと協力しながらこうした横浜の農業をしっかりと守っていかなきゃいけないと思いますけれども、その現状と今後の見通しについて、局長のお考えを聞かせてもらえますか。

- 鈴木みどり環境局長 全国的には、担い手不足ということが大きなテーマになってきておりますけれども、横浜は、総じて比較すると若い方が多いと思います。元気で頑張っていらっしゃる方が大勢いらっしゃるなという印象を持っております。今、委員におっしゃっていただいた浜なしから始まって、お芋もそうですけれども、様々なブランドづくりを含めて取り組んでおりますので、そういった機運、気分というのは、これからは続けてほしいと思っておりますし、JAともしっかりと連携しながら我々は進めていきたいと思っております。下水汚泥から出るリンを活用したような展開というのも、農家、JAの力も頂きながら一緒に取り組んでおりますので、様々な面で協力し合いながらということでこれからも続けていきたいと思えます。

- 花上喜代志委員 そこで、横浜の名産品が今言ったように瀬谷でも、ウドなども名産品でありましたけれども、そういったようなものをさらに育成、バックアップしていくというような取組が必要ではないかと思うのですけれども、そういう方向性を考えると、横浜に道の駅がないというのは、どう考えてもまずいん

じゃないかなど。上瀬谷にも農業振興地域が、大きな面積があると、横浜の農業というのがそれぞれの地域で活発に頑張っておられると、そういうような実態を見ると、横浜に道の駅がないのでは、盛り上がりをつくっていくためには、一つのシンボルとしてつくる必要があるんじゃないかと思うのですけれども、局長、どうでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** すみません。具体的に道の駅となると、様々な法律の条件等も含めて規定をされていると思います。抽象度を上げてというか、広く農業、農産物、農家の方と消費者の方がどういうふうに関係を持つか、つくるのかということであると、そういう場というのは、大きく取るべきだと思いますし、それがどういう形で実現するのかというのは、もしかしたらさらに広いいろんな選択肢があるかもしれませんので、その点を大事にしながら進めていきたいと思っています。すみません。道の駅ということで具体的に、今、お答えは持っていないのですけれども、しっかりとその点は、対応していきたいと思っています。
- **花上喜代志委員** さっき農業の話もしましたが、今は、農業も時代の変化に対応して6次産業化というような、そういう方向性の取組がかなり急速に進んでいるなど。横浜の中でも酪農家の方が6次産業化して大きな成果を上げていると、こういう実態があるのも事実なので、6次産業化について、農協などと連携しながら横浜市としてもバックアップしていく必要があるのではないかなどと思うのですけれども、その辺りについてはいかがですか。
- **鈴木みどり環境局長** まさにそのとおりだと思います。JAを含めて農家の方からもそういう声はいただいておりますし、我々もそういうところは大事だと思っておりますので、農業を取り巻く環境、これからの展開として、6次産業ということも十分に意識しながらやっていきたいと思っています。
- **花上喜代志委員** ぜひ今お話したようなことをしっかり頭に入れて横浜の農業、それからまた緑の保全、こういったことについてしっかり取り組んでいただいて、みどり税を市民から頂いていることが形になって表れているということをいろんな形でPRしていく、そのことが大切だと思うので、ぜひその点をしっかり取り組んでいただきたいなと思います。最後に決意を聞かせてもらえますか。
- **鈴木みどり環境局長** 今、委員からも、様々、緑、農、それから環境科学研究所、環境保全のことも含めてお話をいただきました。しっかりと時代を見ながら市民の思っているところ、意向、それに応えていくということも大事にしながらやっていくようにということだと思いますので、我々も今までやってきたことに甘んじることなくというか、これから先の時代のことも見ながら対応していきたい、考えていきたいと思っています。どうもありがとうございます。
- **花上喜代志委員** 終わります。
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

◇

◎ 陳情第70号の審査、採決

- **大桑正貴委員長** 次に、陳情審査に入ります。
陳情第70号を議題に供します。

陳情第70号 国民の主食である米の価格統制を求める意見書の提出方について

- **大桑正貴委員長** 陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。
- **市野議事課書記** 陳情第70号、件名は、国民の主食である米の価格統制を求める意見書の提出方について、受理は令和7年12月2日、陳情者は、愛知県安城市の社会の歪みを鋭く追及、政策提言する世直し集団、一輪のバラの会代表加藤さん、陳情の要旨ですが、国民の生活を守るために、国民の主食である米の価格統制を求める意見書を国に提出されたいというものでございます。
- **大桑正貴委員長** それでは、各党派等の御意見をお伺いいたします。
- **鴨志田啓介委員** ただいま説明をいただきました、国に国民の主食である米の価格統制を求める意見書の提出についてですが、横浜市会は、令和7年6月に、国に対して米等の生活必需品の価格高騰対策を求める意見書を提出しています。我が党派といたしましては、国が米の需要拡大等を図りつつ供給力を強化することによる安定供給を図るなどの対応を進めていることから、その動向を注視しているところです。そのため、今回の陳情については、趣旨に沿い難いと考えます。
- **市来栄美子委員** 我が党派といたしましても、近年の米をはじめとする食料価格の上昇は、消費者にとって大きな負担であり重要な課題と認識しております。一方で、米の価格は、生産コストや流通など様々な要因によって形成されており、行政による価格統制については、慎重な検討が必要な課題であると考えております。したがって国の議論等でも、制度設計等も進めていらっしゃると思いますので、今後の動向を見させていただくというところで、今回は、趣旨に沿わないと考えさせていただきます。
- **花上喜代志委員** 立憲民主党としても、国へ出した意見書、それに沿って、今、国が取組を行っているということを伺っておりますので、その動向を今後も注視していくということで、この意見書については、趣旨に沿い難いということだと思います。
- **こがゆ康弘委員** 米の価格高騰などを考えますと、重要な課題と認識をしておりますけれども、現在、国において様々な議論も進められているところでありますので、その動向を把握しつつ、今回の陳情については、趣旨に沿い難いということをお願いします。
- **大桑正貴委員長** あと、なければ。
- **宇佐美さやか委員** あります。日本共産党は、農業を国の基幹産業として位置づけ、食料自給率を高めること、国がしっかり価格保証を行い、安心して営農を続けられるようにしていくことを国に求めていることから、陳情の趣旨に沿うことを求めます。
- **長谷川えつこ委員** 私といたしましては、この陳情に関しましては趣旨に沿い難く、今回は不採択とさせていただきます。
- **大山しょうじ副委員長** 日本維新の会・無所属の会ですけれども、米の価格の高騰に関しては、市民生活にとってもとても重要な課題であり、現在、国においても米価高騰をめぐる検証や需給経営対策の検討が進められており、関係者の意見を踏まえた制度、対応が検討されている段階であり、米価の統制ではなく需給経営安定策を中心とした対応が基本とされていると承知しています。現状、横浜市としても、国の動向を注視していくべきと考え、本陳情に関しては、趣旨に沿い難いということでもよろしく申し上げます。
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、趣旨に沿うことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 大桑正貴委員長 挙手少数。

よって、陳情第70号は趣旨に沿い難いと決定いたします。



◎ 野毛山動物園のリニューアルの進捗状況について

- 大桑正貴委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、野毛山動物園のリニューアルの進捗状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 鈴木みどり環境局長 よろしくお願ひいたします。それでは、野毛山動物園のリニューアルの進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料は、右肩に資料2、表題に野毛山動物園のリニューアルの進捗状況についてと記載のある資料を御覧ください。

2ページから御覧いただきたいと思います。

まず、1の趣旨ですが、野毛山動物園は、令和6年に策定いたしました野毛山動物園リニューアルプランに基づき、野毛山動物園の特徴を生かしながら、さらなる魅力向上に向けて取り組んでおります。令和7年4月には、第1弾として、子供たちが動物と触れ合えるなかよし広場等のリニューアルを行いました。本日は、現在のリニューアルの進捗状況について御報告をいたします。

なお、その下に、参考としてこれまでの経過を囲みの中にまとめておりますので、こちらは、後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、3ページを御覧ください。

図の中の左上、赤い枠の中ですけれども、①野毛山へようこそゾーンとして、新たに生まれ変わる野毛山動物園を最初に印象づけるゾーンを整備いたします。

その下、②ふれあいパークゾーン、図の紫の枠内ですけれども、身近な動物たちと多様な形で触れ合い、子供たちの感性を高めていけるゾーンを整備いたします。また、図の右側の部分、青い枠内ですけれども、③絵本に出てくる動物たちゾーンとして、キリンやシマウマなど絵本で目にする親しみのある動物たちの生き生きとした姿が楽しめるゾーンを整備いたします。こちらが全体計画となります。いずれも老朽化した施設の改修整備とともに、動物福祉にも配慮した整備を進めていきたいと思ひます。

右側の図の中に、青い吹き出しで強調されている3つの場所があると思ひます。ズーペリエンタ！センター、エントランスエリア、ヤギ・ヒツジエリアと書いております。青い四角のところですよ。こちらについて、順次、説明をさせていただきますと思ひます。

4ページを御覧ください。

3番、リニューアルの進捗状況として、まず、(1)ズーペリエンタ！センターですが、左側のパースが建物の外観イメージになります。右側はその内観図で、右のほうですけれども、左上のほうから①レッサーパンダワールド、右上の②リクガメワールド、左下の③カグーワールド、右下の④マヌルネコワールド、これら主に4つの動物種を展示しまして、さらに、⑤多目的休憩スペースを整備してまいります。館内は、点

線の矢印で示しているスロープで移動できるとともに、エレベーターを設置しましてバリアフリー化を図ってまいります。

5ページを続けて御覧いただきたいと思います。

今、説明したズーペリエンタ！センターの中の①レッサーパンダワールドのイメージパースを掲載しております。このパースの左側のところに表現をしておりますけれども、レッサーパンダの生息環境をミストで再現いたします。また、パースの右側に記載がありますが、子供たちの目線で間近に見られる展示を行ってまいります。

6ページを御覧ください。

②リクガメワールドです。ここでは、パースの左側に記載がありますが、リクガメとキツネザル、カメレオン等を混合展示いたしましてマダガスカルを再現したいと思います。また、パースの上部に記載がありますが、高低差を生かして高いところにいる動物も間近で見えるズーペリエンタ！センターならではの展示を行っていききたいと思います。

7ページを続けて御覧ください。

③のカグーワールドです。ここでは、パースの右側のカグーの写真の下の方に記載がありますが、飛べない鳥カグーの不思議な生態を知るプログラムを行いたいと思います。また、パースの左側に記載のとおり、映像によりまして森の中を探索しているような演出を行いたいと思います。

8ページを御覧ください。

④マヌルネコワールドです。パースの右側に記載がありますが、マヌルネコが生息している大きな岩山などを配置するとともに、左側に記載のとおり、動物の生態について子供が遊びながら学べるコーナーを設置していきたいと思います。

続いて、9ページを御覧ください。

⑤多目的休憩スペース、レクチャールームを設置いたします。ふだんは、飲食なども楽しめる屋内休憩スペースとして活用しまして、小学生の遠足など団体利用にも対応をします。また、フレキシブルに空間を仕切れる構造として学校向けのプログラムや講演会の開催など、子供から大人まで動物のことを深く知ることができるレクチャールームとして活用することも想定をしております。

続いて、10ページを御覧ください。

動物園の入り口に整備する(2) エントランスエリアについて説明をいたします。

続いて、11ページを御覧いただきたいと思います。

エントランスエリアの全体図を掲載しております。桜木町駅や日ノ出町駅から来ますと、このパースの左上の部分から動物園に入りまして、まず初めに、①エントランス広場に到着をいたします。そして、②ペンギン展示場を屋根付観覧通路に沿って観覧することができます。図の右側の青い矢印のように、帰りについては、ショップ棟に立ち寄りやすいように建物の配置を予定しております。

12ページを御覧ください。

①のエントランス広場になります。左側が現在の様子です。これを右側のようにしたいと考えております。このパースのように、子供たちにも分かりやすく、わくわく、どきどき、期待が高まるエントランスにリニューアルをしていきたいと思います。

続いて、13ページを御覧ください。

エントランス広場とペンギン展示場のイメージについて説明させていただきます。左側のパースのように、ワンハンドグルメが楽しめるショップやペンギンが間近に見られるエントランス広場として整備を進めていきます。また、右側のパースに記載のとおり、雨天時でも楽しめる屋根付きの観覧スペースやオーバーハンク水槽によるペンギン展示を行っていききたいと思います。

14ページを御覧ください。

こちらは、3として、ヤギ・ヒツジエリアについて御説明をさせていただきます。

15ページのほうをお願いいたします。

このヤギ・ヒツジエリアでは、左側のパースにあるように、屋内施設として親子でくつろげる子供の室内遊び場を併設した、雨天時でも触れ合いプログラムができる全天候型施設を整備していききたいと思います。また、右側のパースにあるように、屋外施設として橋を渡るヤギの展示とともに、子供がヤギと同じ環境、似たような環境を楽しめる遊具の設置を行っていききたいと思います。

16ページを御覧ください。

4、今後のスケジュール、予定ですけれども、令和8年度については、実施設計を行う予定です。その後、9年から10年度にかけて整備工事を行う予定であります。工事に伴いまして、令和9年の1月から動物園を休園し、11年度のリニューアルオープンに向けた準備を進めてまいります。

17ページを御覧ください。

5として、野毛山動物園休園中の対応ですが、野毛山動物園の休園中は、SNS等での動画配信やズーラシア、金沢動物園等で市民向けのサービスを補完してまいります。具体的には、野毛山公園、野毛山動物園では、モルモットとの触れ合い体験を公園部分で実施します。また、工事中も動物たちの様子を動画配信することや、工事の進捗状況をSNS等で発信いたします。ズーラシア、金沢動物園では、工事中に野毛山動物園から移動する動物の展示や、保育園、幼稚園、小学校等の遠足の受入れ、子供向けプログラムの拡充を行います。

本日御説明した野毛山動物園のリニューアルに加えて、ズーラシアと金沢動物園についても、新たな魅力向上を進める3つのZOOみらいプロジェクトを進めてまいります。詳細の検討が進みましたら、改めてこちらについても御説明をさせていただきます。

御報告は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。報告が終わりましたので質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** 今、御説明のあった野毛山動物園のリニューアルについて質問していきます。今回、リニューアルの本丸ですが、ズーパリエンタ！センターなどの内容が具体化してまいりました。本当にイメージ図を見ても、すばらしいものができるんだろうなという期待が高まってまいりました。これまで野毛山動物園では、施設のリニューアルが行われてきましたが、今回のリニューアルは、これまででない規模だと思います。そこで、改めてこのリニューアルで目指しているものは何か、伺います。
- **鈴木みどり環境局長** 野毛山動物園は、開園から70年以上が既に経過をしております。施設の老朽化であるとかバリアフリーへの対応、あるいは動物の飼育環境の改善ということを課題として、改善すべき点として挙げられてきております。この動物園が、誰もが気軽に訪れることができ楽しめる動物園であり、小さな子供が初めて動物に出会い、触れ合い、命を感じる動物園という野毛山動物園の特徴を生かしながら、さらにその価値をこれからも高めていくために、動物福祉への配慮を基本にしながらインクルーシブ、親子の楽

しみを充実すること、そして、動物との触れ合いを充実することなどの視点でリニューアルを行って、来園される方のわくわくする気持ちであるとか満足感を高めていきたいと思っております。

○ **鴨志田啓介委員** 今回のリニューアルの工事期間中は、一時的に休園するということですが、ある程度、理解できますが、一時的とはいえ野毛山動物園を休園することは寂しく感じますが、休園の理由について伺います。

○ **鈴木みどり環境局長** 今回のリニューアルは、動物園全体を対象に実施をしております。工事エリアの確保であるとか工事車両の動線確保ということで、安全に観覧いただけるスペースを十分に取ることができないということで、安全を確保しながらの開園が難しいと考えております。さらに、安全を確保しながら短期間でリニューアル工事を実施いたしまして、できるだけ早くリニューアル後の動物園を市民の皆様楽しんでいただくために動物園を休園としたいと考えております。

○ **鴨志田啓介委員** 休園がやむを得ないということが説明いただいたと思います。休園中の対応として、ズーラシアと金沢動物園等で市民サービスを補完するとの説明もありましたが、野毛山動物園には、市内の保育所や小学校などが遠足で訪れることもあると聞いておりますので、こうした方々への対応も検討していただく必要があると思います。いずれにしましても、動物園を3つ持つ横浜市ならではの取組をしっかりと行ってもらいたいと思います。

次に、リニューアルの中身についてですが、本日説明があった内容を聞くと、とてもわくわくする施設、本当にそう思います。とても楽しみです。その一方で、これだけ施設が充実した内容になっていると、この事業費が大変気になります。事業費は幾らなのか、伺います。

○ **鈴木みどり環境局長** 本日御説明をしました施設の事業費については、まだまだ具体的な仕様とか性能などの検討はこれからですので、今後、事業費精査をしておりますけれども、現段階では、50億円程度というふうに試算をしております。8年度予算では、設計費等として3億9000万円を計上しております。リニューアル全体の事業費については、今後、具体的に施設の設計等を進める中で算出をしていきたいと考えております。

○ **鴨志田啓介委員** 動物福祉への対応や高低差のある野毛山動物園のバリアフリーへの対応など、野毛山動物園の特徴を生かしながらリニューアルを進めるには、それなりに費用がかかることも理解できます。しかし、財政状況が大変厳しい中においては、財源確保の工夫というのが大変重要になってくるとは思います、どのように財源を確保していくのか、伺います。

○ **鈴木みどり環境局長** 国費を最大限に活用することや寄附の受入れなどにより、市費の負担ができるだけ少なくなるように取り組んでいきたいと思っております。また、リニューアルに合わせまして、ネーミングライツの導入の検討であるとかデジタルサイネージ広告の導入、また、新たな協賛の獲得にも取り組んでいきたいと思っております。加えて、魅力的な売店であるとか、あるいは飲食施設等々を整備することで、リニューアル後の収入増にもつなげていきたいと思っております。

○ **鴨志田啓介委員** 今回は、野毛山動物園のリニューアルの進捗について報告がありましたが、先ほど答弁があったように、大きな金額をかけてリニューアルすることが予定されております。また、1月の市長定例記者会見で3つのZOOみらいプロジェクトを市長が発表されましたが、野毛山動物園を皮切りにほかの2園も、魅力向上にも取り組むものと認識しています。事前に資料を頂きました、2005年に開催された動物園の在り方懇談会の資料を見ると、これはズーラシアに対してですが、競合する民間娯楽施設並みの高度な

マーケティング戦略の構築と、投資戦略の見直しが急務であると20年前から言われているところですが、まさにいま一度、この3つのZOOの高度な財政確保、安定的な運営の戦略を打ち立てていく必要があると思います。

また、今、野毛山動物園は、入園料が無料の施設として多くの市民に親しまれているわけですが、入園料も含め、様々、財源確保に向けて取組を進めるべきと考えます。これも事前に頂いた資料ですけれども、野毛山動物園の財政確保の取組の資料の中では、ライオン募金、アニマルペアレント、カプセルトイレ型寄附、あと、ミニレッサーパンダフィギュアの令和7年度の寄附収入は、1966万6000円ということでした。もうちょっと増やしていきたいというところですが、また、クラウドファンディングについては、令和3年度は、レッサーパンダ舎の改修費用として募って以来、継続して取り組まれているようだという事ですね。財源確保に向けた取組は、非常に真剣に考えなきゃいけないと思うのですが、3つの動物園の持続可能な整備運営に必要な財源確保を検討していくべきと考えますが、見解を伺います。

- **鈴木みどり環境局長** 委員におっしゃっていただいたように、これまで3つの動物園を通してというか、全体としてクラウドファンディングであるとか有料コンテンツの展開などにより、様々な手段を使いながら財源確保に取り組んできたと思っております。ただ、まだまだというところはもちろんあります。そして、これからのことを考えてもということですので、今後につきましては、さらなる寄附の獲得であるとかネーミングライツもそうです、あるいは、特別な体験というふうに言っておりますけれども、有料コンテンツの検討を進める、そして、適切な入園料がどうあるかということも含めて考慮する必要があると思っております。3つのZOOみらいプロジェクトを進める中で、さらなる財源確保に向けて検討を進めていきたいと思っております。
- **鴨志田啓介委員** 3つの動物園があることの必要性については、過去に当局から説明をいただいておりますが、全国日本の動物園は様々な動物がありますし、時代の流れ、こうした状況も合わせて必要な議論をしっかりと行っていくことを要望しておきます。
- **宇佐美さやか委員** 今回のリニューアルというのは、当初の計画どおりに進んでいるのかというのをまずお伺いします。
- **鈴木みどり環境局長** リニューアルプランに従って進めてきております。これからまた3つのZOOみらいプロジェクトとも絡みながら展開していきますので、必要なさらなる検討等も加えながら進めていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 先ほどの委員の質問で、50億程度かかるだろうということで、今年度は設計費で3億9000万円と、金額がいい施設をつくろうと思えばかかるのは当然だと思うのですが、その収益の集め方として、今、ネーミングライツですとか入園料も取ろうというふうなことまで考えているということなのですが、入園無料だから本当にいい施設で、皆さんがすぐ気楽に行かれる、その日にちに、夕方にじゃあ行ってみようかと思っただけで、これから無料であり続けるべきだと思います。

ネーミングライツというふうにも聞こえましたが、そういうことで頼っていたら、だんだんせっかく安定していたものが不安定になりかねない、企業任せになってしまうということを実に危惧しています。市民のものというものを改めてしっかり肝に銘じていただいて、市民が使える市民のための施設であることを守っていただきたいと思っております。どうしてもリニューアルオープンに向けての期日というのは、設けてい

かなきゃいけないと思う中で、動物の個体差で飼育環境とか展示施設になじむ期間とかも違うと思うので、そういう中で、動物の個体差を見て、それを最優先にしてリニューアルの時期をしっかりと考えていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** 当然、動物園の中での動物の生育というか、どういうふう環境をつくるかというのを第一に考えていきたいと思っております。動物の大きさとか規模あるいは暮らし方にもよりますけれども、移動することができるものとできないものを含めてそこは出てきますので、どういう環境で工事を進めていくかというのは、十分気を配って進めていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 飼育員さんたちにお会いする機会がありまして、動物に無理をさせないようにだけはしてほしいのだということも言われていますので、その点は、何のためにやるリニューアルなのかというのも、動物さんたちのためもあるんだよというのをしっかりと考えていただきたいと思っておりますし、改めて入場料の有料化などはしないでいただきたいですし、ネーミングライツも反対いたします。
- **長谷川えつこ委員** 御説明ありがとうございました。すごくすばらしくて、本当に動物福祉の観点からの飼育状況であったりとか、子供目線で動物を楽しく見られる、そういった観点で、今後、計画が進められているなということを見て大変うれしく思っております。

そして、ズーペリエンタ！センターに関してなのですが、これは、動線が上から下につながっているのかなと思っております、ここは段差がいろいろある動物園でして、出入口って書いてあって、そんな形で動線があったほうがいいのかなど思っているのと、その中で、レッサーパンダワールドというのが最初に出てくるのかなと思っております、今も割と入り口近くのところにレッサーパンダがいて、レッサーパンダのファンが多くて、皆さん目玉としてレッサーパンダを見に行っている方々がすごく多いなど思っているのですが、実は、日本というのはレッサーパンダ王国でありまして、日本に260頭のレッサーパンダがいて伺っております。今、野毛山動物園の現状は、高齢のレッサーパンダが1頭しかいないと伺っておりますが、ワールドとするからには、とてもたくさんの頭数が必要ではないかなと思っておりますが、続きまして、オープンに向けて、レッサーパンダの頭数を増やすお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思っております。

- **相場戦略企画部長** それぞれの施設で飼う動物の頭数については、検討中ではございますけれども、レッサーパンダにつきましては、2頭で飼育ができたというところで、今、想定しているところでございます。
- **長谷川えつこ委員** あと、カグーワールドのほうに移らせていただきますと、カグーは、日本で唯一、1か所、横浜だけが飼育している珍しい鳥でありますので、ぜひこの部分も強調してPRをしてほしいなということと同時に、野毛山動物園は、長年、無料ということで大変珍しく、そして市民からも喜ばれている動物園でありますけれども、無料ということに大変感謝しておって、皆さんが、できれば中でお金を使いたいということを考えている方もたくさんいたのですけれども、今までは、ショップのほう割とちっちゃくて、その中でお金を使うに値がなかなかしないという声も聞いておりました。しかし、この新しい設計図を見ますと、ショッピングセンターのほうもすごく大きくなっていくのだなというふうに見受けられまして、その中で、ぜひお土産のほうも充実していただきたいなと思っております。

そんな中で、カグーが日本で1か所しか飼育されていないということは、大変貴重な動物園だと思っておりますので、そういったカグーの商品なんかも目玉にぜひ打ち出してほしいなと思っております。そういったお土産に関しては、まだこれからだと思いますが、今のところどういったものを販売していこうか、そう

いったところも少しお考えがあれば、聞かせていただければなと思っています。

- **相場戦略企画部長** 動物園内での物販につきましては、専門の業者を選定して魅力的なものを買っていただくということを最終的には想定しておりますけれども、売っていただくために必要な施設を、きちんとこのリニューアルの中で整備をしていきたいと、そういうふうと考えております。
- **長谷川えつこ委員** あと、現状の入り口近くには、長年いました、はま子という象の像がありまして、それは、大変動物園の歴史を語る上で大切な像だと思っています。駄じゃれみたいですみません。その像を今後もぜひ展示していただきたいなと思っていますが、今のところその像をどの辺りに展示しようかなとかいうお考えはあるのでしょうか。
- **相場戦略企画部長** 野毛山動物園は長い歴史がありまして、その中で、今おっしゃっていただいたような歴史を感じさせる施設も幾つかあります。今おっしゃっていただいた施設につきましては、動物園の中で移設をすることで残していきたいと考えております。
- **長谷川えつこ委員** 今後、令和9年から整備の工事が始まるということですが、これから整備が始まるということと休園するということを、今後、周知活動のほうを積極的にやられるのではないかなと思っています。その前に、休園前に足を運ぼうという方が増える見込みがあると思いますので、そのときに休園前イベントとか、何か新しいそういった企画みたいなものを打ち出していくのかどうかも伺いできればと思っています。
- **相場戦略企画部長** 今現在、具体的なものが決まっているわけではありませんけれども、指定管理者も含めてそういったイベントも内部では検討しているところがありますので、決定次第、また市民の皆様にお知らせをさせていただきたいと思っています。
- **長谷川えつこ委員** 休園中は、園の様子等をSNSで発信するというのも決まっておりますので、休園前にたくさんの方が訪れて、その後の新しく開園される園を楽しみにされる方々をぜひ増やしていただければなと思っています。
- **市来栄美子委員** 御説明ありがとうございました。3つのZOOみらいプロジェクトというところで、また、こちらのイメージにすごくワクワクしております。野毛山動物園は、横浜市の中央図書館の徒歩圏内に位置しておりまして、全国的にもそれは、非常に珍しい教育環境を整えていると考えております。動物園の観察体験と図書館の調べ学習を組み合わせることで、子供たちの体験型の探究学習や教育環境をより深められると考えております。

また、近くに、同じ徒歩圏内に野毛山公園もありますので、この3つの施設を合わせて、野毛山エリア全体で都市型エデュケーションパークといえますか、ラーニングパークみたいな構想で、動物園で観察したことを図書館で調べて公園で体験するというような、自然、動物、知識が一体化した親子で楽しめるような教育エリアにできるようなポテンシャルを含んでいるのではないかと考えております。

また、GREEN×EXPO 2027も控えておりますので、そこのテーマであります自然共生とか生物多様性を体験できるような仕組み化を野毛山公園でも展開できれば、全国的にも例を見ない大変ユニークな横浜が誇れる教育拠点になり得るポテンシャルがあると考えております。そこで、今回の動物園リニューアルを契機として、野毛山エリアを例えば野毛山ラーニングパークみたいな都市型の学びの拠点として位置づけて、施設間の連携を進めていくような考え方はあるのか、こちらは、子供政策とか教育施策、観光、環境、全て絡んでいるので、すみません、副市長の御見解を伺います。

- **平原副市長** 既に我々の中では、今、委員の御指摘のような施設を全部包含して、のげやまインクルーシブ構想というのをつくっております。図書館での学習、それから、今の市長公舎の前に健康福祉局のほうで障害者の拠点施設をつくる予定で、もう事業者も決定してございまして、その障害者の人たちにも例えばこの動物へ行っていただいて動物を感じていただくとか、命の大事さを感じていただくとか、あるいは、障害者の方たちとの触れ合いみたいなことも図りながら、今、委員がまさにおっしゃった野毛山エリア全体でそういう取組をしていきたいと。

それをラーニング施設拠点というのかどうかは、まだ決めていませんけれども、いずれにしても野毛山を、図書館も含め、動物園も含め、野毛山公園も含め、先ほど言いました障害者の施設も含めてトータルで、まさにインクルーシブな、いろんな関係性を大事にしていこうというふうなことで、今、取組を始めたところでございますので、随時、どんな取組が具体的に始まるのかを御説明させていただきたいと思っております。楽しみにさせていただきたいと思っております。

- **市来栄美子委員** 非常にわくわくしてまいりました。そうしますと、いろんな施設と連携ですとか動線を確保することが必要になってくると思うのですけれども、従来の見る展示のパネルから図書館へ誘導するような仕組みづくりも大事になってくるかと思っております。

そこで、いろいろなラーニングスタイルで可能性が非常に多くなると思うのですけれども、図書館への動線ですとか公園への動線、またWi-Fi環境や、先ほど説明がありました多目的休憩エリアですとか、そういうところもこれから具体的に進めていかれると思うのですけれども、他委員から先ほど御質問がありましたように、野毛山動物園は無料動物園として、長年、市民に親しまれてきましたけれども、一方で、近年は、動物福祉の対応ですとか物価高騰もあります。また、動物園の運営に求められる水準が高まっているように感じております。今後のリニューアルを、こうしたわくわくしたプランをしていくということを見据えたときに、無料を維持していくのか、それとも持続可能な運営の視点から入園料の在り方を検討するのか、将来の方向性についてお考えをお聞かせください。

- **鈴木みどり環境局長** 今回の野毛山のリニューアル、そして、3つのZOOみらいプロジェクトという中で、時代に合わせた、それは老朽化がかなり進んでいるというのもあるのですけれども、さらに、時代に求められることにも応えるような内容にしていこうということで、そこには、当然、事業費というか財源確保が必要になるところであります。それは、一生懸命やっていきたいと思っております。

その財源確保を考えるとときには、広くというか、特に制限も設けずにやらなければいけないと思っております。民間の力も活用しながら、国にも協力を求めながらということやっていきたいと思っております。と同時に、これまでそれぞれの動物園がどういう姿であったのか、どういうふうに市民の皆さんから受け入れられてきたのかということも大事に踏まえなければいけないと思っておりますので、そこはバランスだと思っておりますけれども、両方を見ながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

- **市来栄美子委員** このまましっかり進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

- **こがゆ康弘委員** 2点ほど伺います。

1点目が、今、市来委員の説明というか質問の中で、無料を継続するのでしょうかということがあったと思うのですが、市民意見募集に対する回答の中では、リニューアル後も無料は継続しますよというふう書いてはありますが、それで間違いないのか、改めて確認をしたい。

- **鈴木みどり環境局長** 大きな方針としては、これまで無料であったということはしっかりと尊重しながら

ということですので、そういう答え方になると思いますけれども、一方で、繰り返しになるのですが、これから先のことを考えたときに、いつとかそういうことが具体的にある中での話ではないかもしれませんが、財源確保にしっかり取り組んでいくという中では、どういう方法でそれを実現するのかということは、野毛山のことだけではなくて、ズーラシアとか金沢のことも含めて料金設定等々をどうするのか、有料コンテンツをどういうふうにつくっていくのかということも広く視野に入れながら検討はしなければいけないと思っております。

- **こがゆ康弘委員** 令和5年にアンケート調査をやったときに、どのような動物園であれば行きたいと思えますかという質問の一番上が、料金が無料というのが一番多くて、その次は、トイレなどの施設がきれいということ。野毛山ってそういう動物園だったからこそ皆さんが多く足を運んでいたわけで、さらに、誰もが気軽に訪れる動物園ということが野毛山のコンセプトで、これは、リニューアル後も変わらないのかなと思っておりますので、ぜひ無料を継続していただければと思います。

さらに、休園期間があるので、その休園期間は、無料の動物園というのがなくなってしまうわけですね。そうすると、誰もが気軽に行ける動物園というのが金沢なのか、あるいはズーラシアなのかということになります。小学生なんかの受入れをしていただけるということなのですが、今までどおり休園期間にはどういう連携をするのか、あるいは無料の対応というのものもあるのか、あるいは割引の対応とか、あの2園について何かそういう対応をするおつもりなのか、伺います。

- **鈴木みどり環境局長** 先ほども説明の中で申し上げた内容とかぶるところとしては、休園中の対応として、動物の触れ合いというのは、無料で公園部分でやっていきたいというふうにも思っておりますし、動物たちの様子というのは、動画配信で誰でも、見られる環境にある人には見ていただけるようにしたいというふうには思っております。料金設定については、まだこれから具体的話なので何とも言えないところではあるのですが、例えばズーラシアと金沢動物園でも、小学生未満のお子様は無料で今も入園していただくことができます。あと、毎週土曜日は、高校生以下の方を対象に無料で入園できるというような設定もしておりますので、そういった機会も活用していただけるとよいかというふうにも考えております。

- **こがゆ康弘委員** 分かりました。よろしくお願ひします。

16ページのスケジュールというのがあるのですが、右の上のほうに、11年度以降に整備するエリアというのがあるんですね。今回、10年度までに整備するエリアについては、休園ということなのかもしれませんが、この11年度以降に整備するエリアは、キリンとか結構大型の動物がいるところですね。公園で触れ合い体験というのは、多分、小型動物との触れ合い体験だと思うので、例えば11年度以降に整備するエリアについては、休園期間も入園なのか、部分的な開園なのか分かりませんが、そういう対応ができないのかなという思いはあるのですが、それは、やはり動線とかが難しいのですか。

- **鈴木みどり環境局長** 御質問ありがとうございます。我々も何とか工夫ができないものかといろいろと検討はしてきたのですが、一部赤枠の中の工事に伴いまして他園に移動を予定している動物もおります。それは、工事環境下でそれが動物にどういう影響を与えるのかということも考慮しながらということもあります。また、それに伴って、いる動物が少なくなってくるという現状もあります。

加えまして、工事に伴って、エリアはこの赤枠の中だけなのですが、工事車両の動線確保等々も考えると、大きく園全体に影響してくるので、そこは、出入口を含めた観覧していただく方の安全確保を考慮すると、難しいというふうに判断をしております。むしろまとめてやることで早くオープンして、早く皆さ

んに見ていただける環境をつくりたいと考えております。

- **こがゆ康弘委員** 分かりました。よろしくをお願いします。

同じこの16ページの絵の中にスケジュールが書いてあるのですが、今、局長がおっしゃられた動物の移動というのが矢印で書いてあります。ただ、既に動物の移動が始まっていると思うのですが、これからどのぐらい移動があるのか、今までどのぐらいからスタートしているのか、実は資料があつて、昨年11月ぐらいからもう動物の移動が始まっていて、これからは、順次、移動が始まるということなので、図の線表よりも早い時間から始まっているということになるのですが、動物の移動は、具体的に決まっている部分でいいのですけれども、どのような形で進められるのでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** 大きな考え方といたしましては、今も進めてきている工事に伴って、早めに移動できるものは移動していくという考え方でやっているとあります。また、全体としては、そのこの帯のところの初めと終わりのところに動物の移動というところで白い矢印を出しているのですけれども、それ以外のところも含めて、相手の受入れ環境であるとか動物の状態も見ながら随時やっていきたいと思っております。具体には、ホームページの中で、今後、移動が予定されている動物というのを随時更新しながらオープンにしてきております。今、令和7年12月までの情報と令和8年3月、今月以降のものということで、コンドルとかダチョウとかフラミンゴというのを今後の予定として出しておりますけれども、具体になりましたら、ここにまた随時、情報としては示させていただきながら進めていきたいと思っております。

- **こがゆ康弘委員** この線表、要するに、前から動物の移動が始まっているのですよね。そうすると、来年の1月から休園なのですが、その前にほとんど動物いなくなっちゃうんじゃないのというちょっと心配があるのですけれども、1月までには、あまり動物はたくさん移動しないのですよということなのか、あるいはかなり動物の移動があるのか、その辺は、簡単に結構なのですが。

- **相場戦略企画部長** 16ページでお示しましたスケジュールの中で動物の移動と書いている期間が、最も多くの動物を移動することを想定している期間になりますが、先ほどもありましたように、他園の受入れ状況ですとか動物の状況で、この前から、順次、一部の動物については移動させていただいております。1月に向けてだんだん動物が減っていくという状況は、正直、生じてきますけれども、来ていただいた方には、それなりに楽しんでいただける、そういう状況は、1月までは、確保していきたいというふうには思っております。

- **こがゆ康弘委員** 分かりました。動物の移動ってストレスがかなりかかるのですね。先ほども飼育員さんとのいろいろなお話をしながらというようなことも言っていましたけれども、動物福祉という観点からすれば、移動に係るストレスとか、あるいは、工事期間中の動物に与えるストレスなどというものをいろいろ考慮して、動物が病気にかかったりとかそういうことのないような形で進めなければいけないと思うのですが、具体的に移動とか工事期間中の動物福祉の観点から、専門家の方とか、あるいは飼育員の方のお声などをしっかりと反映させて進められているのか、その点を確認したいのですが。

- **鈴木みどり環境局長** 今お話もいただきました動物の移送については、その時期であるとか内容、移送方法等については、担当している飼育員の方も一緒にというか、移送先の園との調整とかもやっていただきながら、動物の体調も考慮しながら進めて計画をつくってきております。また、その引継ぎもしっかりとやっていくということで、そこは、飼育員の皆さんと連携しながらということで進めてきております。また、リニューアルプラン推進全体についても、職員の方の声は頂きながらやってきていますので、引き続き進めて

いきたいと思います。

- **こがゆ康弘委員** 動物ファーストというのであれば、動物を見せるということよりも動物がいるところを見るということでしょうから、ぜひそういった環境づくりというのも進めていただければと思います。ありがとうございます。

- **大山しょうじ副委員長** 御説明ありがとうございました。多分、私は最後の質問者かもしれませんが、他の委員から多岐にわたってのいろんな質問がありましたので、なるべくかぶらないように、ただ、ちょっとかするところはあるのですけれども、よろしく願いいたします。

まず、9ページのレクチャールームのところなのですが、休憩スペース、これはイメージ図というか、こういうものができるのだらうと思うのですけれども、広さというか、収容できる人数だとか、例えば小学生の遠足などの団体利用とあるのですが、クラスだと何クラスぐらい入るのだとか、多目的休憩スペースのイメージをもう少し具体化した話を聞かせてください。

- **相場戦略企画部長** 9ページにありますレクチャールーム、多目的休憩スペースですけれども、面積的には約100平米程度の面積で、小学校の1クラス120名程度が座ってレクチャーを受けられるような、それくらいの規模感を想定しております。

- **大山しょうじ副委員長** これができることによって来園者が、気候が、最近、変動が激しいというか、暑いときもありますけれども、ちょっとした休憩、涼むこともできるのかなと思うのですが、これがこれまでなかったこと、そしてまた、これができることによるそれぞれの違い、来園者にとって、また運営する園のスタッフ側にとって、それぞれこれまでと今後、どうその辺りが変わるのか、教えてください。

- **相場戦略企画部長** 野毛山動物園は、これまで屋根のある室内の休憩スペースがほとんどなかったということで、小学校などが遠足とかで来て雨が降ってしまうと、予定していたプログラムも実施できないというような課題がありました。それに対応するというので今回のレクチャールーム、それから、先行整備でつくりました室内型の休憩施設、これも屋内の空調も効いた休憩スペースということで、こちらは1クラス程度の収容人数になりますけれども、両方合わせて使うことで、天候にかかわらずいろんな取組ができるという効果があるのかなと思っております。

- **大山しょうじ副委員長** こうしたスペースって、ないよりはあったほうがよくて、またいろんな財源とか場所の話とかがあって、昨年の指定管理のときに、ズーラシアにおけるビジターセンター構想みたいな話をして、昔の話でということで、ズーラシアにおいてもいろんなリニューアルを考えられていく中で、この先、短期的にはないのかもしれないのですけれども、同じ質問を数か月たってであればなのですが、今、部長がおっしゃったような、あったほうが恐らくいろんな来園者にとっても園側にとってもいいとは思っていますが、ズーラシアにおけるこうしたまたレクチャールームみたいな新たな考え方をお願いします。

- **鈴木みどり環境局長** 確かにあったほうがいいのか、ズーラシアほどの規模で多くの子供たちが遠足等も含めて利用されているところでは、ビジターセンターというかレクチャールーム的なところがあると、よりいいのだらうというふうには思っております。今も管理棟の一部を活用してそういう使い方をしておるのですけれども、職員の職場とかぶるような動線でもありますので、課題もある中で何とか使っているという状況です。

今後、どうあるのがいいのかというのは、事業費のことも見ながらです。ただ、委員がおっしゃっていただいたように、それを中長期的にという視点もしっかりと持ちながらということでは、何が今後必要なのか

というのは、意識しながら進めていきたいと思っております。

- **大山しょうじ副委員長** では、よろしくお願いします。

それで、次は、11ページ、先ほど長谷川委員からショップ棟の話がありました。これもイメージ図でこういうふうにあるのですけれども、これについても、財源確保の一つとしてこうしたグッズの販売とかって大事だという話で、そのとおりで、昨年、ズーラシアを委員の有志で見たときにも、最後にショップにみんなで行っていいよねと。

あと、結構売れ筋のものもあつたりとかも聞いたりして、その辺り、現状の今のショップがあつて、野毛山のそうした販売している環境とかお客さんの反応だとかと、リニューアル後、できた後、期待するもの、あと中身の売るものなんかは、またズーラシアとかと似たようなものもあるのかもしれませんが、その辺りのリニューアル後のイメージを教えてくださいませんか。

- **相場戦略企画部長** 動物園に来て、最後、お土産を買っていく、記念物を買っていくというのは、楽しみの一つだと思います。各園それぞれ工夫をしながら、野毛山動物園も現状の施設の中で工夫をしながら、少しでも魅力のあるものということでやっているわけですけれども、何分、今、野毛山動物園の施設がかなり古くて十分でないというところがありますので、それを改善する中で、売るものにつきましても、入るテナントさんと調整をしながら、皆さんに喜んでもらえるものを用意していきたいと思っております。

- **大山しょうじ副委員長** いいものをつくっていただきたいと思います。

それで、最後のところのテーマというか、16ページの今後のスケジュールのところ、休園が2年以上ということで、その休園中の対応については、次のページで触れ合い体験を公園部分だとか動物たちの様子の動画配信とか、あとは、遠足なんかについては、子供向けプログラムをズーラシアと金沢動物園で行っているということで、これはこれで進めていただきたいと思うのですが。

ただ、実際、動物園に行つて、そこで見ると触れ合うということが大事というか、またそのよさというのは、変えられないものがあると思うのですが、野毛山動物園のアクセスのよさというか、別に車がなくても、バスとかでもちよろつと行つたりだとか、桜木町駅だとかから行けたりもしますし、それで、実際、3園あるという中で、アクセスは、すごい場所も違うし行き方も違うし、他方、コンセプトも若干違うところがありますけれども、この辺り、野毛山はないけれども、野毛山に行きたいなと思っていた人がズーラシアとか金沢動物園に向いてもらう、行つてもらふようないろんな仕掛けとか仕向けるような方法だとか、何かそうしたもののというのは、どこまで皆さん、今、考えておられるのかなと思ったのですが。

- **鈴木みどり環境局長** 今も御紹介いただいた16ページから17ページにかけてということで検討して、今日、お示ししておりますけれども、さらに9年に向けて何ができるかということは、しっかりと考えていきたいと思っております。今おっしゃっていただいたように、それぞれ3園性格が違うところで、野毛に行こうとしていた人をどうやってほかの園にというところが、何が工夫できるのか、委員のお気持ちは、今お話しいただいて十分分かりましたというか、そうだなと私も思いましたので、動画配信とかいろいろ野毛のことを感じてもらえるようなことは、工夫しながらということも考えていきますけれども、アクセス性のことも含めて何ができるのか、どういうふうに訴えかけられるのかというのは、しっかりと考えていきたいと思っております。

- **大山しょうじ副委員長** 今聞いたのも伏線というか、ここは、何度か総合審査とか一般質問で、動物園の件で市長にも直接聞いたりしていますが、昨年の9月の一般質問ですか、観光資源としての動物園の取組をさらに進めていくような話をしたときに、市長のほうから、旅に来られた方が、横浜には動物園が3つある

から巡ってみようと、そのように思っただけのような動物園にしていくことが重要だと思いますと、横浜の動物園を観光資源として磨き上げたいとも考えております。

ただ、実際、巡るといっても、なかなか1日で3つは、市長はこう答弁されましたが、巡るのは大変だなと。ただ、巡るといっても、1日じゃなくて、何度か来たうちに今回は野毛山、今回は金沢とか、そういうふうにも捉えられるのですけれども、このように野毛山は休園だけれども、金沢やズーラシアもあるからそちらに行こうという、そういうところも含んで、今、聞いたので、もう局長に答弁いただいたのでお答えは求めませんが、とういうことで、こういうことを市長がおっしゃっておりますので、よろしくお願ひします。

- **大桑正貴委員長** 要望ということで、他によろしいでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 水際線のまちづくりについて

- **大桑正貴委員長** 次に、水際線のまちづくりについてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **鈴木みどり環境局長** それでは、水際線のまちづくりについて御報告をいたします。
資料ですけれども、右肩に資料3、表題に水際線のまちづくりについてと記載のある資料を御覧いただきたいと思ひます。
表紙の次、2ページを御覧ください。
本日は、ここにありますように、1、水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定についてと、当局が中心となって整備を進めます2の山下公園エリアの検討状況についてを、アンダーラインを資料中に記載しておりますけれども、そこを中心に御説明をさせていただきます。
3ページを御覧いただきたいと思ひます。
タイトルですけれども、1、水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定について、これから説明をさせていただきます。
4ページを御覧ください。
(1) コンセプトプランの策定経緯ですが、令和7年第4回市議会定例会で御報告をさせていただきました、仮称水際線まちづくりコンセプトプラン素案について、市民意見募集を実施しまして原案としてまとめましたので、当局関連部分を中心に御報告をさせていただきます。
5ページを御覧いただきたいと思ひます。
2、市民意見募集の概要ですが、①のところ、実施期間につきましては、令和7年12月17日から令和8年1月26日まで、1つ飛びまして、③周知方法のところですが、概要版リーフレットの配布や地域関係団体等への個別周知を実施いたしました。
次のページに行ってくださいと思ひます。
6ページですけれども、3として市民意見募集の実施結果ですが、437名の方から665件の御意見をいただきました。
それに基づいて、その内容ですけれども、次のページ、7ページを御覧いただきたいと思ひます。

②主な意見の内容ですが、1、コンセプトプラン全体、総論では、水際線のまちづくりで5キロメートルの範囲を一体的に整備していく方針に共感した、市民が誇れるような水際線にしてほしい、酷暑や突然の雨をしのげるよう水際線上に木陰や屋根つきのスペースをつくってほしい、車椅子やベビーカー等でも移動しやすい歩行者空間にしてほしいといった御意見をいただきました。

7ページの下段から9ページにかけては、2番の整備の方向性、水際線の5つのエリアとして、臨港パークエリアから、8ページ、9ページというところですが、山下公園エリアまでの主な意見を記載しております。

9ページのところを見ていただきたいと思います。

この下段のところに、みどり環境局の所管の山下公園エリアへの主な意見を記載しております。9ページの下半分のところでございます。山下公園エリアでは飲食施設が少ないので、民間と連携してカフェ等の飲食施設を充実させてほしい、山下ふ頭との連続性にも考慮したまちづくりを進めてほしい、ゆったりと休める場所が増え、さらに過ごしやすくなると感じたといった御意見をいただきました。

次の10ページから11ページまでは、3、整備の方向性、照明、サイン、水際線とまちのつながりの強化や、11ページの下段にありますように、4番、その他、水際線まちづくりに関することについての主な意見を、一連掲載をしております。

12ページを御覧いただきたいと思います。

③意見への対応状況になります。この表の2段目の反映という部分ですが、御意見の趣旨を踏まえ、コンセプトプランに反映したものは101件で、意見全体の15.2%となります。

続いて、13ページを御覧ください。

4番として、原案に反映した主な内容についてです。左側にありますように、コンセプトプラン全体に対して多様な主体との連携についての御意見をいただきました。右側にありますように、コンセプトプランへの反映として、原案の10ページ、まちづくりの進め方に文章を追加しました。具体的には、その下の赤枠の囲みにあるとおり、吹き出しで拡大をしておりますけれども、民間企業やまちづくり団体等と連携しながら追加をしております。

続いて、14ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにもコンセプトプランへの反映として、原案の13ページに、エリア全体でのまちづくりの視点として新たにページを追加いたしました。

具体的には、赤枠の囲みにあるとおり、こちらにも吹き出しで拡大をしておりますが、1、環境への配慮や気候変動への対応として、水際線上に彩りや豊かさを生み出す新たな緑を創出すること、再生材の活用やLED照明の設置などによる環境負荷の軽減に努めること、木陰の創出や遮熱性の舗装材の活用による酷暑対策など、昨今の気候変動に対応したまちづくりを進めることについて追加をしております。

15ページを御覧ください。

コンセプトプラン全体に対して、移動手段の充実と、誰もが楽しみやすい空間の創出についての御意見をいただきました。同じく原案13ページに追加をしております。具体的には、同じように赤枠の囲みにあるとおり、2、人に優しい快適な環境づくりとして、案内サインの多言語化や歩きやすい歩行者空間の整備など、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めること、誰もが気軽に飲食や休憩ができる施設の整備など、快適に滞在できる環境を整えることについて追加をしております。

16ページを御覧ください。

コンセプトプラン全体に対して、海辺の活用と子供が体験学習できる場の創出について御意見をいただきました。こちらにも新たにページを追加し、反映しております。

次の17ページから18ページには、臨港パークエリアに関して原案に反映した主な内容を記載しております。

19ページを御覧いただきたいと思います。

当局が所管する山下公園エリアにおける飲食機能の充実について御意見をいただきました。プランの原案40ページのスケッチを修正し、活用イメージを追加しました。具体的には、下のイメージ図の中の赤丸の囲みのおりなのですけれども、マルシェ等によるにぎわいづくりのイメージを追加しております。

続いて、20ページを御覧ください。

ここでは、照明に関する環境への配慮について御意見をいただきました。原案45ページに注釈を追加しております。具体的には、同じように赤枠の囲みにあるとおり、整備する照明はLED照明を採用し、二酸化炭素の排出量を抑制することで環境負荷の軽減に努めますと注釈を追加しております。

続いて、21ページを御覧ください。

同じく照明に関して、安心して過ごせる照明整備についての御意見をいただきました。原案46ページに文章を追加しております。具体的には、赤枠の囲みにあるとおり、安心、快適に過ごせるような光環境をつくりますと文章を追加しました。

以上が原案に反映した主な内容になります。プラン全体としては、リニューアルのイメージがより伝わるように、さらに細かい修正を行っております。

22ページを御覧ください。

5として今後の策定スケジュールです。2行目にありますように、3月末頃にコンセプトプランを策定し、令和8年度から、関係区局と連携しながら水際線のまちづくりを進めてまいります。

以上が水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定についての御説明です。

続いて、23ページを御覧ください。

こちらは、2として、山下公園エリアの検討状況について御説明します。

24ページを御覧ください。

1、山下公園エリア全体の整備内容ですけれども、山下公園では、大きく5項目の内容について整備を行います。スライドの右上から反時計回りに、①象の鼻、赤レンガ方面へのアクセス性の向上として、山下臨港線プロムナードから山下公園に真っすぐ下りる階段を設置します。次の②山下公園と山下公園通りの一体感の創出と、③夜も明るく楽しめる夜間景観の創出については、令和8年度に整備を行う予定であります。④イベント広場のさらなる活用は、家族連れでも座れる大型ベンチを設置するなど、イベント広場としての一層の活用を図っていきます。続いて、⑤港町ならではの過ごし方ができる空間の創出としては、階段状のステップベンチの設置や舗装パターンの変更などを行います。

25ページを御覧ください。

(2)として令和8年度の整備内容、山下公園と山下公園通りの一体感の創出ですが、左側のパースにありますように、新たな入り口の整備として、山下公園通りから山下公園に入る入り口を現在の7か所から14か所に増やします。

また、緑陰の中でくつろげるベンチや縁台、散策できる小路の整備等を行います。ページ下側の平面図で

すけれども、既存の入り口、この青い三角のところと新たに整備する入り口、赤色の三角のところの位置を示しております。

26ページを御覧ください。

(3)として令和8年度の整備内容、夜も明るく楽しめる夜間景観の創出として、先ほどと同じエリアに、樹木から光が漏れる印象的な滞留空間をつくる樹木ダウンライトや、夜の公園通りを魅力的な空間にする照明つきの外周柵等の整備を行っていきます。ページ下側の平面図では、樹木ダウンライトの整備エリアと外周柵の整備位置を示しております。

令和8年度の整備内容の御説明は以上になります。引き続き関係区局と連携しながら山下公園の整備をしっかりと進めていきます。

御報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。報告が終わりましたので質疑に入ります。
- **宇佐美さやか委員** お伺いしたいのですが、山下臨港線プロムナード、24ページの象の鼻、赤レンガ、こちらは階段のみということですかね。
- **鈴木みどり環境局長** 既にこれは、山下臨港線プロムナードというのはここまで来ておるのですが、今は、スロープだけが90度横に曲がる形で設置をされております。そこがベビーカーや車椅子の利用者、あるいは一般の歩行者あるいはランニングする人も含めてふくそうしながら利用されているようなところでして、今回、このプロムナードを真つすぐ延長して、階段を追加して設置することで下りられるようにしまして、混雑の緩和と連続性を確保するということをしていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** 元からスロープがあるところに階段を、改めて真つすぐなのをつけるということなのですね。階段だけがつけられるのかなという勝手なイメージになってしまって、バリアフリーにならないんじゃないかという思いがあったものですから伺わせていただきました。分かりました。いい公園にしていただけだと思います。すみません。ありがとうございます。
- **大桑正貴委員長** では、御要望で。他によろしいでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上でみどり環境局関係の審査は終了いたしました。

◇

◎ 閉会中調査案件について

- **大桑正貴委員長** 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。
1、脱炭素社会の実現及び GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組の推進等について、2、みどり施策の推進及び環境の保全等について、3、廃棄物処理施設等の整備状況及び廃棄物再利用等について、以上3件について一括議題に供します。
お諮りいたします。
本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** 御異議ないものと認めます。さよう決定いたします。
以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第一特別委員会委員長宛てに、ま

た、陳情審査報告書等を議長宛てに提出いたします。



◎ 閉会宣言

- 大桑正貴委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後1時03分

速報版